

平成 2 6 年 第 8 回 定 例 会
(第 6 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 26 年第 8 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 26 年 12 月 9 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 26 年 12 月 22 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 26 年 12 月 22 日 午後 3 時 50 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

| 議席 番号 | 氏 名 | 応 召 不応召 | 出席 状況 | 議席 番号 | 氏 名 | 応 召 不応召 | 出席 状況 |
|----------|-----------|------------|----------|----------|-----------|------------|----------|
| 1 | 佐 藤 久 哉 | ○ | ○ | 6 | 藤 原 英 男 | ○ | ○ |
| 2 | 白 馬 康 進 | ○ | ○ | 7 | 山 内 彬 | ○ | ○ |
| 3 | 村 田 政 義 | ○ | ○ | 8 | 谷 川 忠 雄 | ○ | ○ |
| 4 | 乃 村 吉 春 | ○ | ○ | 9 | 篠 原 眞 稚 子 | ○ | ○ |
| 5 | 茂 呂 竹 裕 子 | ○ | ○ | 10 | 鹿 中 順 一 | ○ | ○ |

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|----------|-------|-----|------------|------|-----|
| 町 長 | 佐藤 多一 | ○ | 監 査 委 員 | 藤村 勝 | ○ |
| 農業委員会委員長 | | | 選挙管理委員会委員長 | | |
| 教育委員会委員長 | | | | | |

(ロ) 委任または嘱託

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|-------------|--------|-----|------------|-------|-----|
| 副 町 長 | 佐藤 正敏 | ○ | 教 育 長 | 林 伸行 | ○ |
| 総 務 課 長 | 竹俣 信行 | ○ | 生涯学習課長 | 伊藤 同 | ○ |
| 総 務 課 主 幹 | 齊藤 昭一 | ○ | 生涯学習課主幹 | 藤原 勝美 | ○ |
| 住民企画課長 | 小野寺 祥裕 | ○ | 学校給食センター主幹 | 佐藤 美則 | ○ |
| 住民企画課参事 | 江草 智行 | ○ | 農業委員会事務局長 | 深田 知明 | ○ |
| 住民企画課主幹 | 伊藤 泰広 | ○ | 選挙管理委員会局長 | 竹俣 信行 | ○ |
| 保健福祉課長 | 石川 篤 | ○ | 選挙管理委員会次長 | 齊藤 昭一 | ○ |
| 保健福祉課主幹 | 五十嵐 正美 | ○ | 監査委員事務局長 | 川口 昌志 | ○ |
| 産業振興課長 | 深田 知明 | ○ | | | |
| 産業振興課参事 | 横山 智 | ○ | | | |
| 産業振興課参事 | 小南 雅誉 | ○ | | | |
| 建設課長 | 松橋 正樹 | ○ | | | |
| 建設課主幹 | 金野 茂幸 | ○ | | | |
| 建設課主幹 | 竹内 秀行 | ○ | | | |
| 会計管理者 | 房田 敏彦 | ○ | | | |
| 総務課庶務担当主査 | 近野 幸彦 | ○ | | | |
| 住民企画課財政担当主査 | 青柳 朋幸 | ○ | | | |

会議の事務に従事した者の職氏名

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|---------|-------|-----|---------|-------|-----|
| 事 務 局 長 | 川口 昌志 | ○ | 事務局臨時職員 | 安瀬 貴子 | ○ |
| 事務局主査 | 小泉 政敏 | ○ | | | |

会 議 に 付 し た 事 件

| 日程 | 区分 | 番号 | 件 名 | 顛 末 |
|----|----|----|--|------------------------|
| 1 | | | 会議録署名議員の指名 | 1 番 佐藤 久哉 2 番 白馬 康進 |
| 2 | | | 諸般の報告 | |
| 3 | | | 行政報告 | |
| 4 | | | 一般質問 | |
| 5 | 同意 | 5 | 津別町教育委員会委員の任命について | |
| 6 | 承認 | 7 | 専決処分の承認を求めることについて (平成 26 年度津別町一般会計補正予算 (第 5 号) について) | |
| 7 | 議案 | 88 | 津別町社会保障事業基金条例の制定について | |
| 8 | 〃 | 89 | 津別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | |
| 9 | 〃 | 90 | 津別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | |
| 10 | 〃 | 91 | 津別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について | |
| 11 | 〃 | 93 | 津別町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 12 | 〃 | 94 | 津別町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 13 | 〃 | 95 | 津別町上下水道運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について | |
| 14 | 〃 | 96 | 津別町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について | |

| 日程 | 区分 | 番号 | 件名 | 顛末 |
|----|------|-----|--|----|
| 15 | 議案 | 97 | 平成 26 年度津別町一般会計補正予算（第 6 号）について | |
| 16 | 〃 | 98 | 平成 26 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について | |
| 17 | 〃 | 99 | 平成 26 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について | |
| 18 | 〃 | 100 | 平成 26 年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について | |
| 19 | 〃 | 101 | 平成 26 年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について | |
| 20 | 〃 | 102 | 平成 26 年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について | |
| 21 | 〃 | 103 | 平成 26 年度津別町上水道事業会計補正予算（第 4 号）について | |
| 22 | 意見書案 | 18 | 必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書について | |
| 23 | 〃 | 19 | 安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書について | |
| 24 | 〃 | 20 | 年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書について | |
| 25 | 〃 | 21 | 平成 27 年度畜産物価格決定等に関する意見書について | |
| 26 | 〃 | 22 | 後期高齢者医療制度の「特例軽減措置」の継続を求める意見書について | |
| 27 | 報告 | 18 | 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） | |

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

1 番 佐 藤 久 哉 君 2 番 白 馬 康 進 君

の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（川口昌志君） おはようございます。これから諸般の報告を申し上げます。

本日の会議に説明のため出席する者の職、指名は先日配付いたしましたとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

議会の動向につきましては、第 1 回目報告後から本日までの状況について、第 2 回報告書としてお手元に配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） おはようございます。

議長に発言のお許しをいただきましたので、12月16日からの低気圧による暴風雪の対応についてご報告いたします。

日本海側と太平洋側をそれぞれ北に進む二つの低気圧のうち一つが、17日朝に猛烈に発達し、道内に接近した低気圧の中で過去最強クラスの、いわゆる「爆弾低気圧」となりました。

急速に発達する低気圧が北海道に接近する影響で、オホーツク管内は、17日未明から18日にかけて大荒れの天気になるとして、網走地方気象台は16日午後6時20分、「暴風雪・大雪警報」を発令し、厳重な警戒を呼びかけました。

これに先立ち、町においては16日午前11時15分に管理職を招集し、各所管課において暴風雪に備えた人命最優先の対策を講じることとし、状況に応じて災害対策本部を設置することを確認しました。これにより、同日午後1時から午後6時までの間、町民に対し広報車により「外出を控えること」「停電に備えた準備を行うこと」など、警戒を促す対応を行ったところです。また、午後2時7分には町内小中学校の17日の休校を決定するとともに、津別高校の臨時休校、保育所の休所、幼稚園の休園が決定されました。その後、午後4時5分に、まちバス枝線3線の17日の運休を決定いたしました。

翌17日、第8回定例議会休会後の午前11時15分に災害対策本部を設置し、自衛隊美幌駐屯地から3名の隊員も加わり、情報収集と各問い合わせに対応できる体制をとりました。翌18日も引き続き各学校の臨時休校と保育所の休所、幼稚園の休園が行われることを確認し、帰宅困難者や車での移動困難者の受け入れのため、さんさん館と生活改善センターを緊急避難所に指定しましたが、結果として利用者はいませんでした。

町道の除雪につきましては、17日早朝より全路線最低限の交通確保に努めることとし、18日午後8時に終了しましたが、この間町道での交通障害は発生しませんでした。今後、道路の拡幅と排雪作業を行います。日常生活の上で不自由なことが今少し続

くかと思いますが、全力を挙げて対応してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

また、人工透析患者 11 名と妊産婦 2 名に対しましては、16 日の段階で保健福祉課において該当者と連絡を取り、状況の把握を行い個別の対応をとりました。障がい者及び要介護者のうち家族同居者のいない 70 世帯につきましては、18 日午後から保健福祉課職員が 5 班編成により訪問を行い、健康管理の指導や食料品の確保状況など安否確認を行うとともに、玄関先や F F ストーブの排気口の除雪なども行いました。さらに、介護保険要支援者のうち独居と高齢者 45 世帯に対し、電話での安否確認を行ったところ幸いにして人的被害はありませんでした。

18 日午後 3 時 39 分に、網走地方気象台からの警報が注意報に変わったことから、災害対策本部において各所管における積み残し課題を確認した上で、午後 4 時 20 分をもって本部を解散いたしました。

このたびの暴風雪による津別町の積雪は、18 日午後 4 時現在、56 センチメートルで、16 日以降の最大風速は 13.6 メートルであり、これは 12 月における観測史上最大のものであります。なお、公共施設の損壊等の被害はありませんでしたが、一般住宅や営農施設の被害状況につきましては現在調査中であります。

今回の暴風雪災害に対し、住民相互の助け合いや、多くの方々の協力に敬意と感謝を表しますとともに、今後、屋根からの落雪や交通等に十分注意をされますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） ただいま町長から報告ありましたが、2 ページ目のさんさん館と生活改善センターに帰宅困難者や車での移動困難者の受け入れのため緊急避難所に指定したと、私もこれ町のホームページで見てわかったのですけれども、ほかにどのような周知をされたのか。

それから、私ちょっとよく視認しなかったのですけれども、さんさん館のほうは何台か避難していた車が駐車場にはいたように思っているのですが、それは実績にカウントされていないのかどうか、そのことをお聞きしたいと思います。

それから、このネットでの周知の仕方なのですけれども、確認しようと思ったら、もう消されていたのでわからなかったのですけれども、確かさんさん館のほうは車の移動車たちに対する緊急避難所というような言葉があったと思うのですけれども、新たに生活改善センターを追加したという部分については、新たに緊急避難所を設けましたと書いてあっただけで、本来地域防災計画が持っている2次避難所と町民の方が見た場合、混同しなかったのか、する恐れがなかったのか、この辺についてちょっと検証結果を知らせていただきたいのですが。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（齊藤昭一君） 私のほうから、ただいまの質問の内容について幾つかお答えしたいと思います。

まず一つ目のPRの関係でありますけれども、十分、不十分反省しなきゃならないことはあろうかと思っておりますけれども、一つにはホームページ、それと役場のほうに第一次的に電話が随分来ました。対策本部は24時間開設しておりましたので、代表電話76の2151で本部で受け付けれる体制をとっておりましたので、問い合わせに対する対応はできたのかなというふうに思っております。

今後のPRの仕方については、検討を要する部分については十分あるという認識を持っております。

さんさん館に車が幾つかあったという関係でございます。隣接する住民の方々に除排雪に影響を及ぼしてはということで、空いているスペースを利用し3台から5台程度が沿線の方々が利用したということを知っております。それとタンクローリー、それから8トンのトラック、これについても駐車をしていただきました。これは交通困難、移動困難ということで災害対策本部に連絡が入りまして、津別町で宿泊施設はないかという問い合わせを受け、みいとインを紹介し、その際にみいとインで車を受け入れられないということで、さんさん館を待機場所という形で利用いただき、職員のほうでみいとインの施設まで搬送したという経緯がございます。

それと生活改善センターのご質問もございました。これはご指摘のとおり防災計画の中でうたっている避難所としては位置付けられておりませんでしたけれども、対策本部の内部の協議の中で移動困難者だけではなく、豪雪による屋根の倒壊、あるいは暴

風雪による住宅の損壊により、町民の方が現在の住宅に住んでいけない状況になったときの避難場所という位置付けも含めて畳の部屋、暖房が可能、そして状況によってはシャワーも浴びられる、それと役場、災害対策本部に非常に近いというようなことから非常に利便性があるというような意味で、急遽、生活改善センターを避難所として位置付け、対応をとったところであります。

もう一つ対策本部といたしましては、管理職の半分を長丁場になるということで帰宅させました。あとの半分については仮眠を取るという意味も含めて生活改善センターの畳の部屋を使ったところであります。そういった意味で受け入れる体制、町民の方を受け入れるという体制を役場内部でとるという意味でも複数の所に幾つもとるというよりは共有したほうが管理、運営しやすいというようなところからなわけでございます。

そんなんで、さんさん館と生活改善センターにつきましては、急遽お米を用意し、さんさん館で販売を予定しておりましたレトルトカレー、こういったものについても分け合うような形で、避難者がいたときには炊き出しもできるというようなことも対応していたところでございます。

以上、説明にさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 今お話しの内容を承りまして、まずタンクローリー等についてですが、私はやはりここで実績として上げたほうがいいと思います。それはなぜかということ、今後こうした暴風雪が来たときには、やはり前回こういう例があったということが、そこに記録に残っていることによって、その次の対策というものに対して、やっぱり重みが出てくると思うのですよ。ですから、やっぱり何も利用者がなかったという形にすればいけないんじゃないかと、そうは思わないと思いますけれども、それよりも、やはり現実に少なくとも利用者があったのであれば、そういうものを確保しなきゃいけないということに、次へのステップになりますので、私は実績として上げたほうがいいと思います。

それから、もう一つ緊急避難所についてですが、今急遽という言葉が出てきましたけれども、あまり有効な周知計画もなく、急遽やることはやはり混乱を招く恐れがあ

り、当然これは暴風雪というのは地域防災計画の中で想定された事業である以上、やはり町民が何かあったときには小規模であればそこを使って、もし大規模であれば二次避難所を使うとか、そうしたルールを明確に町民に周知していなければ、私は何の役にも立たないと思うのですよ、こうしたことがネットやそれから役場への問い合わせでなければわからないということであれば、実際に例えば何か不都合が起きて自宅にいられなくなったときに、やはり皆さんはルールの中で覚えている二次避難所に行くようになると思うのです。であれば、そこに行ったら違ったと、どこかわからない、そういった混乱を招かないためにも、やはり生活改善センターを使うのであれば、それをきちんと地域防災計画の中で暴風雪の際はこうするというのをうたって、そしてそれを住民に周知徹底して、安心なまちづくりを行っていくべきだと考えますので、よろしくご検討ください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは今この中に限られて入れてほしいということでしょうか、そうするとまた扱いをちょっと協議させていただかなくてはなりませんけれども。

○議長（鹿中順一君） 2回までですから、確認で。

（何事か言う声あり）

○議長（鹿中順一君） 今後の対応。

町長。

○町長（佐藤多一君） 内部資料としてはもちろん残してありますし、今主幹のほうから話しましたように、実際には昨年、中標津の部分でありました。それがかなり影響してしまっていて、私どもかなり早い対応をとったというように認識しております。

町村長の間でも、この間2回ほど網走気象台の台長さんとの勉強会を進めていまして、どのような等圧線になった場合、危険な状態になるのかというのを何度も見せられておりますので、その関係もありまして16日から、まだ晴れておりましたけれども、対策をとろうということで管理職を招集して対応をとったところでございます。

実際には、今回初めてこういうケースが津別にもありまして、例えば、さまざまな備品が不足している部分もたくさんわかることができました。その一つ一つすべてメモをしておりまして、次の段階でそういったものも整備をしていこうと。それから実

際、役場に泊まりながらもこの間の対策を進めてきたわけでありますけれども、それを通じて、今回のようなケースの場合、やはり畳というのが非常に大きな要素を持つなということでありまして、これは体育館だとかさまざまありますけれども、きちっとした、そして男女別ということも考えると町民会館がやはり一番ふさわしいだろうなということで、1階と2階にも二部屋畳の部屋がありますので、そういう区分もできますので、ここにしっかり倉庫を改修して備品類もここにもしっかり置いておく必要があるというのを経験したところでございます。

さまざまなことを感じた部分がありますので、今後対応をとっていきたいというふうに思います。

それから、タンクローリーの部分につきましても、240号はずっと開いていましたけれども、美幌方面に入りますと網走に行くほうが通行不可能ということで、手前の所でどンドンストップをしていくという状況を聞いています。

そこで、たまたま美幌の副町長さんと別な所でお会いしたときに、美幌のグランドホテルに相当数の方が宿泊したということを知っています。ですから、そういうときに宿泊所を紹介するという、そういうものもしっかり整えておかなくちゃいけないなということも経験させていただきましたので、さまざまな件、今回のケースいろんなこと学ばせていただきましたので、また次回、対応できるように取り扱っていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第4、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式で行います。

質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いいたします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承願います。

質問時間は 60 分以内とし、反問件の行使があった場合は反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君）〔登壇〕 それでは、議長のお許しを得ましたので私の先に通告してありますところの総合計画の後期実施に伴う財政計画と、また合わせて今後の財政運営についての一般質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず 1 点目の質問であります。既に第 5 次総合計画後期実施計画が示されているものの、この事業を進める上で肝心の財政計画がいまだ示されていませんが、前期実施計画の検証結果を踏まえてどのように考えられているか伺いいたします。

次に、2 点目ですが、総合計画を含め、これからさらに懸案であるところの庁舎建て替えや、ごみ最終処分場の建設など多くの大型事業が控えられているだけに、今後これらに要する数十億円に及ぶ財政負担を考えると、この先、財政状況が一層厳しさを増すことになるかと大変心配しているところでありますが、このことに対して財源確保を含め今後どのような財政運営をされようとしているのか伺います。

○議長（鹿中順一君） 白馬君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） ただいまの質問にお答えいたします。

総合計画後期実施に伴う財政計画と今後の財政運営についてでございます。

まず一つ目の前期計画の検証を含めた後期計画に対する財政計画ということだというふうに考えております。既に総合計画後期実施計画の最終案をお示ししているところでございますけれども、前期実施計画の際には中期財政計画も一緒に発表させていただいております。後期実施計画に対する中期財政計画につきましても、後日開催予定の全員協議会でお示しできるよう準備を進めているところでございまして、その折に資料をもとに説明させていただきたいというふうに考えているところでございます。

ご承知のとおり中期財政計画は、総合計画の実施計画に対しまして財政的にどのよ

うになるかを示すものでございます。その時々々の制度により変化するものではありませんけれども、財政的な根拠を示すというより財政的な状況をお示しするというものでありまして、実施計画の実現に対してどのような財政運営をしていくかをお示しするものでございます。

前期実施計画の検証とともに、前回の中期財政計画と実際の決算状況との比較も行っているところでございます。普通建設事業につきましては、計画よりも多い状況ですが、補助事業に係る国・道補助金の増や普通交付税が予想より落ち込みが少ないことなどから、基金の見込みは平成 25 年度末を 28 億円余りというふうに見込んでいたものが 45 億円余りの基金残高となっております。

次に、今後の多くの事業に対する財政運営についてでございます。今後庁舎をはじめとする老朽化施設の建て替えや処分、また、一般廃棄物最終処分場の建設等の大型事業が控えているとともに、今年度の交付税の減額状況を鑑みますと、厳しい財政状況が見込まれると想定しております。

今年度の交付税の減額につきましては、9 月議会での一般質問に対し「財政運営を緊縮しながらも、その時々々の有利な財源等を検討・選択し、財政運営を行うことが、これまで以上に肝要であります」と答弁させていただきました。

国は地方創生関連 2 法、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の改正法」を公布し、地方の活性化に向けた支援策の創設や充実を図ることとしています。個別の事例では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立しておりまして、空家対策に対し財政上や税制上の措置を行うこととしております。

9 月の一般質問の回答と同様になりますが、厳しい財政運営が予想されることから、有利な財源の状況を見極めながら、時期を逸することなく事業展開を行うことが求められていると考えているところでございます。

また、基金につきましては、現在予想される大型事業に対応できるものと考えておりますけれども、ただ基金を取り崩すだけではなくて、その後の財源に対応できる財政運営を図ることが肝要であるというふうと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2 番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）　〔登壇〕　町長より一通りの答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきますが、その前に、まず確かに前期実施計画を進める上においては、中期財政計画も同時示され、それに基づき実施されてきたことは私も十分認識しております。

その上で再質問をさせていただきます。そもそも中期財政計画の作成にあたっては、今後限られた財源をいかに有効に活用し、将来的にも健全財政を維持するためにも過去の財政状況を分析し、毎年、予算編成を行う過程においても指針として位置付けられたためつくった中期財政ではないかと思います。当然このことから踏まえたと、27年度の当初予算から反映されていくべきと思うが、この点どのように考えられて示されていくのかまず伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　前期が今年度で終了いたします。その時に先ほどの答弁で申し上げましたとおり26年度で中期が終わるわけですけれども、今26年度の決算はまだでございます。したがって1年前の25年度の決算を見ますと、中期財政計画で恐らく基金は28億円程度になるだろうというふうに計上しておりましたけれども、25年度の決算を見ますと45億円になっているということで、17億ぐらい大きく増加しております。

そういった状況が、この前期の間に想定した時点よりも良好な状態になっているということが一つ言えると思います。そこで、個別のあとは大きな部分では、この基金を少し余裕をもって持つことができたということがありますけれども、大きな部分では交付税が今年度において削減をされたというところをこれからどう見ていくのかということがありますけれども、国の予算も解散によりまして年明けになりましたので、そういった状況も今回また年を明けて示される状況を見ながら、また将来に向けて判断をしていきたいというふうに思っておりますけれども、いずれにしても少し厳しくなるなという部分と、関連2法案の中で対策が打たれる部分がございますので、その中身もしっかり把握はまだ現状しておりませんので、減る部分と増える部分、これらをよく見定めながら27年度の後期の1年目となります予算編成に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 最初の質問に対しましては、町長は、まあ基金の関係だとか想定していた以上に良好な財政状況だということで答えがありましたけど、私は中期財政計画がまだ進めていませんから、それらを含めまして27年度の当初予算から十分反映されていくのかということを知っている訳ですので、この件につきましては町長がもしまだ決算の段階で調査しているというのならいいですけど、もしそのことについてどういうふうに考えているのか再度お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申し上げた通りでございます。そして1回目の答弁でもお話ししましたように、全員協議会で皆さんに後期の検証部分をもとにした後期計画の最終案を既に9月の委員会でお示ししておりますので、それに基づいて今度、以前委員をされた、総合計画をつくられた方たちの意見も集約して、その議論の内容あるいはアンケートと内容についても既に議員の皆さんにお渡ししているところでございます。

それらをもとにして、ではそれを後期計画をやっていく上で財政はどういうふうにフォローアップしていくのかということにつきましては、全員協議会で31年度までの中期財政計画をお示しすることにしておりますので、そこで資料をもとにお話をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 後日、全員協議会で31年までの財政状況を踏まえて示すということですのでわかりました。

どうか決して場当たりの財政運営でなく、また財政規律からいっても当然総合計画と財政計画は最初からリンクさせていくことが一番大事なことと思いますので、ぜひしっかりとした計画を早急に後日示していただきたいと思います。

これは答弁ありません。

それでは、次の点についてお伺いいたします。

中期財政計画に基づいての財政運営において、確かに国、道の補助金の増や、特に一番大きな財源となる地方交付税が予想以上に落ち込むことが少ないため当初計画見

込みよりも基金への積み立てができ、基金残高、町長のおっしゃるとおり 45 億円余りになりましたが、しかし反面、借り入れ残額も 26 年度末で約 52 億円余りに増えております。今後の償還予定も含めて見て、この辺をどう町長は見通しているのか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 借り入れ残高の部分につきましては、内容を見ていただきますとよくわかりますように、本来交付税で入ってくる部分の財源対策債、これがたくさん占めています。そのところがそうでない部分の起債は減少していますけれども、そこが増えてきているという内容になっております。ここは交付税の中で理論上 100% 返済金があてがわれるということになっておりますので、この部分について非常に大変な状態になっているというふうには認識しておりません。

そのほかの起債につきましても、交付税措置があるものというものを年頭におきながら借り入れをしておりますので、そのことによって今また 25 年度の制限比率等々を見ていただくとわかりますように、さらにまた減少しているという 1 桁台にまでなっておりますので、そういう財政状況の面においては現在のところ心配する様子はないというふうに考えております。ただ普通交付税が将来どのようなようになっていくのかということがその時々、これまでも幾度か経験しておりますアップダウンが結構ございましたので、その動きはいろんな情報をとりながら見定めていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君） [登壇] 借り入れ残額、俗に言う借金が 52 億円ぐらい膨れていますけど、確かにいろいろな事業に充てる財源として特に有利な財源で過疎債だとか、それから臨時対策債だとかということで、ある程度交付税措置があるという財源は私も知っております。

しかし、総体でこれだけ膨れ上がったということは、これからの償還においても返さなきゃならない借金ですから、当然それらも予定を組んでいるのですから、その辺も十分一つ見極めながら今後進めてほしいと思います。

現状においては今のところそういうことで心配はないというので、その点につつま

しては心配がないということで、現状心配がないということで私は承っております。

それでは、次の4件目に移ります。町長は先に申していますが、新たな借入れを極力抑え、できるだけ償還金を減らしていくよう努力していきたいと申していますが、果たして今後もこの方針を、方針通り変わらず行けると思っているのか、また行こうと思っているのかを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 有利な起債はやはりそれはほっとくわけにはいきませんので、それは活用していこうというふうに考えております。

先ほどの質問でもございましたけれども、地方債の現在高、25年度の決算では47億ぐらいになっておりますけれども、先ほど言いましたように、国の計画によりまして本来交付税に入るべきものが臨時財政対策債ということで入ってきている部分、それが年々増加していったら47億の内、24億が臨時財政対策債が含まれています。差し引き分が一般の起債ということになりますけど、これは減少がずっと続いてきています。そこで逆に言えば少し身軽になってきていると、年々身軽になってきているということでありますから、逆にそういう財政措置、交付税措置があるものを、これを有効にまた活用していくということも上手な財政運営だろうというふうに思いますので、それらを対象になる事業等々がございますので勘案しながら必ずしも絶対落としていくんだということではなくて、反対給付を受ける部分の差額の部分がどれだけ増えて行って、そしてそれが財政に与える影響がどうなっていくのかということ判断しながら借入れを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 私は借入れの中身においては私も数字は押さえていますけど、数字じゃなくて償還金を減らしていくためにできるだけ借入れを押さえて、償還のほうに振り向けるような努力をするということですので、そういうことを町長に聞いた訳ですけど、町長はそういう意味も込めて答弁したと思いますけど、この件につきましてはそういうことで受け取ります。

次に、聞いたことだけ町長しっかり説明と答弁をしていただきたいと思います。

次にいたします。町長の言っていることはわからないわけではないですけど、今日

的に見て、既に25年度決算においても、いろいろな事業において借入起債額は総体的に約6億円近くになっているのですよね、ともすれば町長が言っている返していくお金、金利を含めてよりも借入額のほうが何となく多くなっていくような傾向と思うが、先ほどの質問を含めてこの点どう考えているのかお伺いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申しましたように、借入額が多くなっているのは臨時財政対策債が増えてきているということです。それは起債の内訳を見ていただければ一目瞭然かというふうに思いますけれども、ただ今回は認定こども園の関係で過疎債が多少増えますけれども、それ以外はどんどん、どんどん減っているという状況です。一方で上がっているのは、毎年、毎年上がっているのが臨時財政対策債であると、それは先ほど言いましたように本来交付税で措置されるものが国の計画によってそういう臨時財政対策債という形で町村が借り入れて、そして返済金は国のほうで交付税で毎年度見てくれるという仕組みになっておりますので、そこは除いて見るのが筋ではないのかなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 臨時対策債で国からの補てんが多いということで、ある程度それらを除くとそれほど内訳、心配のない借り入れだということですので、私もその仕組みは認識しているつもりですけど、しかし、客観的に見ても、こういう状況になっていることは事実ですから、できるだけ町長が言ったとおりの形の中でやってほしいなと思います。仮に5億円返して6億円借りるのだったら、何も財政収支が黒字になっていくようなプライマリーバランスのような話にならないのですよ、はっきり言って。こういう形をやっていけば、中身がどういう財源を使おうが総体的に見て私はそういうふうになっているのではないかということを知っているわけですので、その点につきましてはいろいろと内訳もあると思いますので、この点についてはあまりしつこく申し上げる気持ちはありませんけど、もしこのことについて再度答弁があればお答えしてほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 借金という物を全否定するつもりはございません。

家庭でも家を建てる時には公庫から借りたりとか、不足分をまた別の銀行から借りたりとか、いろんな手を打つというふうに思いますけれども、それはあくまでもその家庭の収入に応じてこれ以上借りると家計そのものがおかしくなるというようなことがあって、建てるよりも賃貸のほうがいいだろうということで住宅に入ってくる、家賃を払って入ってくる方もさまざまいるかというふうに思いますけれども、それと同じように町も入ってくる見積もりをしっかりと立てて、そして、ここまでの借り入れは十分対応できるということを計算をしながら、想定をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] この件につきましては、これ以上押し問答をしてもちょっとややこしくなるのでやめますので、次の質問に入りたいと思います。

私が一番今回の質問要旨の中で特に問題で心配していることでありますけど、今年度において地方交付税が前年度対比 10.9%減の3億円以上の大幅な減額となり、合わせて予算においても歳入見込み額 4,400 万がカットされ、事実、歳入割れしたことが今後もこのような状況になっていくなれば果たして今までどおりの予算が組めるのか、また基金への積み立てがしていけるのか、むしろ基金を取り崩しながら予算を立てたり財政運営をしていくのでないかということが大変心配しているわけですが、この点、町長はどのように見通して進められるのか、その考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは、その後どうなるかというのは恐らくわからないと思います。それはこれから来年度の部分については、年明けに予算編成が先ほど申し上げましたように延びています。通常ですと大体12月のクリスマス前までには新年度の予算案が出てくるわけでございますけども、それがまだ出ておりませんので、こうなるだろうということはなかなか申しづらい部分がありますけれども、ただ言えるのは過去にもそういうことがありましたし、今回もこういう現象がありました。そういうことを勘案しながらあり得るということでしっかり堅く歳入を見ながら予算を組んでいくということが大事であろうということで、これは9月の一般質問の際にもお話をさせていただいたところでありまして、現在もその考えは変わっておりませんので、

ご了承いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕簡潔に町長がそういうこともあり得ると申しておりますけど、私が質問したとおり、やはりこういう状態がもし傾向としてなっていくのであれば、本当にうちの財政においては非常に大きな財源が来なくなるわけですから、そういった面では今まで組んだような規模の予算も組めないし、今まではいろいろと財源においては過去臨時交付金などもあったり、また補助金も増えたりして、またこの交付税が一番多く落ち込まなくて、この分においては確かにこの部分の繰越財源をつくって、また積み立てしたんじゃないかと思います。

ですから、ここをきちっと町長見極めていなかったら、まだあり得るかあり得ないかわからないかなんて、そういう簡単なことで私はいかないと思うのですが、町長はもう少しきちっとこの辺を見極めて、やっぱりいかなきゃならない時ではないかと思いますけど、もう少し本音で答弁してほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 本音で答弁しているつもりでございます。先ほど何度もお話ししておりますけれども、私が予測を立てたところで、それがその通り行くかということとはなかなか難しい状況だと思います。ただ経験する中で、こんなふうになっていくのかなというようなことも悪い方もやはり考えなくてははいけませんので、そういった経験を踏まえて、やっぱり大きなものは慎重に行くべきかなというふうに思いますけれども、もう一方で先ほどもお話ししましたとおり地方創生ということが打ち出されて、そこにまた資金が投入をされてくるということで、これはしっかりまた活用させていただこうというふうに思っておりますけれども、それはどんな形で活用できるのかというのがまだ十分見えておりませんので、これはしっかり情報を得ながら進めてまいりたいなというふうに思っています。

もう一つ言いますと、私が町長になる前、ご承知のとおり財政課長をしておりました。その時ちょうど合併議論が最中でありまして、17年の1月に法定協議会をやめたわけでございますけれども、その時に皆さんもご承知のように17年から始める、17年から10年間の財政計画を立てました。自主・自立のです。それでいきますと、私も当

時課長だったものですから、その資料も持っております、毎年、毎年それを書き込んで行っています。そうしますと25年度末では基金の残高は3億円しかなくなるというようなことをございました。計画上はですね。ところが45億円になっているという状況でございます。これはその間にさまざまな地方財政制度改革もあってこのようになってきたというふうに思いますし、いろんな交付税だけじゃなくて臨時交付金だとかさまざまなものをございました。そういったものを厳しいながらも上手に使いながらここまで来ているということでもあります。こういう約10年間の経験も踏まえまして、この先、また進んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] いずれにしても今後財政状況を予測して、財政運営は厳しくなる一方ではないかと考えられますので、そのことを踏まえて伺いたいと思ひますけども、今後予定されております一連の大型事業において、決してこれらを一気にやれるものではないと思うが、まず何が緊急性があるのか、また何を優先して進めるのか、十分検討した上でそれらに対応する財源負担額を含めて歳出計画をきちっと示すのが今後の財政において私は必要だと思ひし、大事なことだと思ひますけど、今のことに対して町長どう思ひますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これからさまざまな特に老朽化したインフラが待ち構えておりますので、こういったものに対応していかなくちゃならない時代がもう既に来ているというふうに認識しております。今回のご質問で後期計画ということでございます。これは津別町がつくった総合計画の残り半分の計画ということでもありますけれども、この後期計画が終わるのは平成31年に終了します。それで町の仕事が全部終わるということではありませんで、そこから先もずっとインフラ対策も含めてやり続けなくてはいけない状況になっているというふうに認識してます。

ですから、今、後期計画がございませけれども、国のほうでは来年度中に地方公共施設等総合管理計画というのを策定してくださいということで、今通知が来ておひまして、これは総務省から来ておひます。これは公共施設が全国的に大更新の時代がや

ってきたということでありまして、国がインフラの長寿命化計画を策定しておりますけれども、その地方版に当たるものでございます。これを10年を視野に人口動態に基づいて財政見通しも踏まえながらその計画、公共施設等総合管理計画を来年度中につくってくださいというふうになっております。これに対しての策定の財政措置というものも特別交付税だとかそういったものが考えられているという情報を得てはいますが、まず後期計画もありますけれども、その後期計画が5年間で、そこから先のまた5年を通じた、合わせて10年間の管理計画の策定もございまして、しっかりこれを進めて樹立していきたいなというふうに思っています。

その中で、公会計の整備というものが言われておりますけれども、これは企業会計と同じようなことにすることによって、公共施設の固定資産の台帳整備も図られるようになります。そうすると、そこに当然民間ですと減価償却をして将来に備えるわけですが、同じような手法を自治体も進めるべきであるというようなこともあって、そういう計算する方法だとかというのが近く総務省からも出るという情報もありますので、そういったことも踏まえながらこの先もまた続くであろう老朽化したインフラの整備というのを建物もそうですし、道路も下水道も上水道も、ごみもさまざまありますので、対応してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 今の質問に対して町長答弁しましたけど、私はやはりこの大型事業に対する対応においては、そう短期間で進めることにはならないということを十分踏まえての答弁ではないかと思えます。これ総合計画だけだったら、27年から後31年までの後期財政計画、5年計画のサイクルでやるとなったらいいですけど、町長の答弁では、これは私もそう思ったのですが、長いスパンで10年先を見るんだったら、これは中長期財政計画になっちゃいますね、言ってみれば。ですから、単なる後期財政計画でなくて中長期財政計画のもとで10年なら10年で見通してやるということで、そういうことで私は受けたわけですけど、そうなりますと今仮に役場の建て替えなんかも含めてごみ処理場も公言していますが、これらはやっぱりこの10年間の中で計画を立てられて、いつおやりになるかということを示していかなかったら、何か話ではここ任期中にやるような話も私たちは聞こえるわけですけど、財政

状況からいっても、やはりそういうことにはならないから、私は先ほど言ったとおり優先順位なり、やはり緊急性などをきちっと検討して、そしてこれらに対応した財源も含めてきちっと中長期計画の中で示せば財政運営としても目途が立つのではないかと思いますけど、今の段階では私はそういうふうに捉えられないのですね、ですからそういうことをやっぱりきちっと町長、この機会ですから、もう一度説明を願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） お話ししましたのは、今、後期の計画が5年、来年から始まりますので、その前期を見直した上での後期の計画というのを既にお示ししています。それに財政措置がどうなるのかというのを全員協議会で資料をもとにお話をさせていただきますということですので、それで任期中何をやるのかというのが出てくるわけですね、それから立候補した時の約束事というのもございます。先ほど追加して言いましたのは、それとはまた別に国で10年計画で来年市町村計画をつくって28年から10年間またインフラの整備をしっかりとやっていきたいと思いますという計画を出してくださいと、それをまたずっとその計画をそれはそれでつくりますけれども、今町にある計画というのがありますので、後期実施計画ですね、これはダブってきますけれども、まずそのできることを随時進めて行かないと、後のほうにどんどん、どんどん繰り延べしていくことになりまして後世代の人が非常に苦労しますので、今ある財源をしっかりと見据えて、やるべきところはしっかりと進めて行くということでございますので、そういう理解をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 町長のおっしゃっていることも全くわからんわけではないですけど、ちょっと私は矛盾しているところもあると思いますので。

総合計画に載っていないものが、今回、役場の建て替え建設だとかというものが町長の公約、約束の中に出てきているんですね、これらはもともと総合計画には載っていないのですよ。ダブルじゃないんですよこれ、そういう中でこういう大きな大型事業が次々と公言されていることは、私はこれらをどう考えてやるのかということも含めて今十分それら、さっきの手順も含めて検討してくれということですので、その辺

がどうも答えになって返ってきていないのですよね。もうちょっと細かく言うと、基金なんかも、うちは財政を調整するための、財政調整基金、それと公共的な建物のインフラ整備だということで公共設備基金というものを積んでいますね。私は、こういうもし役場の建て替えだとかインフラ整備をするんだったら、財調じゃなくて公共整備基金を活用してやらない限り、一般の行政経費を持ち出してやることにはならないんですよ、はっきり言って。だからお金もある程度こういう目的基金で積んで、そしてこれらをきちっとため込んでからこういう事業をやりますという、そういう手順をした財政運営を示してくれなかったら、ただ後で示すと言ったって私たちもこれちょっと理解できないんですよ。

先の先まで私は財政を心配しているから言っているのですが、やっぱりそういうことを含めて今言ったことをちょっと町長はどうも洗い直して、そしてきちっともう一回振り出しに戻して役場の庁舎もあれしていることも含めて、きちっとした年次計画ももって財政計画と合わせながらやるというぐらいの言葉がないのですよ、再度お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 総合計画はできるだけ一番最初にできた10年計画を大幅に変えていくというつもりは全くございませんし、そこにはたくさんの委員の皆さんが加わって作成したものであります。ですから、それをベースにしておりますけれども、その中でくみ取れるものというものを一つ、一つまた時代が変化して行って、去年と今年ではまた状況が変わってきて、再来年はまた違うというのはこの間幾らでも経験しているものでございますから。それらをやはりしっかり流れも含めて見て、その後期計画の中で進めてまいりたいなというふうに考えているところです。

そこで、確かに庁舎の建設というのは総合計画の中には記載はされておられませんけれども、一例で言えば、総合福祉センターの建設は8億円で載せています。それらとじゃあこれまで56年経過する庁舎がこのままでいいのかどうかということと、それをもう少しフレキシブルに考えて、計画上載っている総合福祉センター、そういったものと組み合わせることも一つのやり方であるだろうし、そしてかねてからずっと言っている中心市街地の活性化、これは建物を新たにできるということも一つの大き

な要素になってきますので、そういったことをすべていろいろ複合させて提案をして、そしてご議論を経て、着手していくというのが考えだろうというふうに思いますので、そのように進めてまいりたいというふうに思います。

それから、財調で物を建てるという考えは勿論もってごさいません。公共施設等整備資金基金はご承知のように10億ちょっとごさいますけれども、それらを一部活用していくということになろうと思います。よその町でも庁舎建設等基金を積んできて、さあいざやろうといったときに、それは基金を使うのではなく、それを担保に借入れを行って建てていくという所もたくさんごさいますし、建て方もいろいろ検討されるべきだろうというふうに思います。ですから積み立てた分をそっくり使うというのと、そっくりなくなってしまうので、そういうのも一つの方法ですけども、それはどうかなという部分もありますので、実際の財源措置についてはいろんな動き、流れを、例えばよそのと言いますか、いろんな省庁で該当するような部分だとか、そういう補助制度も活用しながらやっぱり、しっかり進めて行くということが必要だと思いますので、そのように進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 町長の答弁を聞いていると財政課長をやった経験がありますから、財政においては少し町長もわかっていると思いますけど、私はやはりこの事業においても財政運営においても、道筋が一貫していないように聞こえるのですよね、だから私は先ほど場当たりの考えだとか、財政運営は決してだめですよと言っているのですが、何ぼきちっとした計画を持って、やっぱりその道筋をきちっと私たちに示してくれなかったら、これ不安でどうもならないですよ、お金の問題ですから、やっぱり我々家庭に、町長もこの間、財政状況の中で家庭の財布に付け合せて言っていましたけど、家庭も同じですけど、なんぼ多少の貯金があったって、そんなものは一挙に無くなりますよ、大きな物を買ったり建てたりやっていますと。私はそこで聞きたいのですが、町長は常にお金ができるだけ大事に使っていきたくと強調しているのですよ。決して基金だけを充てにして取り崩すだけの事業展開はしないようにと先ほど答弁で申しましたけど、これは、私は基金が取り崩ししないと、この大型事業はなかなかやれるものではないんですよ、ですから、これらをあてにし

ないでやるとなったら相当の工夫をしなかったら財政運営の中で工夫をしなかったら私は持続的な健全財政を将来定期に維持していけないんでないかということで、今日このような質問をしています。

だから、いかに財政を工夫してこれらをやれるような事業も進めていけるのかということ、取り崩しをできるだけしないでいくのなら私は相当な期間が必要なのではないかということで、先ほど言ったように積み立てて、それらのある程度活用しながらいかなかったら、全部金を使い果たしたら将来の行政経費もなくなる、住民サービスの向上のサービスもできなくなるとなったら、これは大変なことじゃないですか、町長が試算をどういうふうに行っているかわからないけど、町長が公言している事業をやるという、されようとしている事業においては、おおよそその試算は何十億と見ているのですか、町長。それらも含めて今言ったことを答弁してください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] その部分は全員協議会で資料をもとにしてお話ししますということでっております。

全部を取り崩すというのは、そもそもそういう予算を組んで皆さんが承知するとは思えません。ですから、それはこちらのほうもそんな乱暴なことをするつもりは全くございませんし、十分協議をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

やっぱり一番町村にとって大事なものは、交付税制度がしっかりしていることというのが本当は一番ありがたい話です。基本給の部分にあたりますので、それをもとにあれこれをしたということがやっぱり一番大事なのですけれども、そういう状況で一部なくなっているのもまた承知しておりますので、それはそれでやはり受け止めて対応していかざるを得ないというふうに考えています。

また、何週間か前かの日経新聞の中にも出ておりましたけれども、公共投資をして起債を借り入れた時に、30年返済を50年返済に変えていくべきではないかという記事も載っておりましたけれども、要するに手出しを少しずつ長期にわたって返済できるような方法、仕組みも考えられているような記事も載っておりました。そういった多分私どもがまだ承知していないいろんな動きというのがたくさんあるんだろうというふうに思いますけれども、そういったことをしっかり調査、そして研究をして、町の町

民にとってできるだけいい方向になるように対応をとってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 町長なりにそういうことをお感じになって答弁していることですから、私はそれ以上どうだ、こうだということで、私の見解と町長の見解はちょっとずれているなという感じで私は聞いておりますけど、それはそれで町長がそういう考えで進めるのならやってください。

ただ、私は財政運営において町長は先の答弁の中で、今後は緊縮しながらも、緊縮ですよ、緊縮しながらもその時々有利な財源を検討して、選択して財政を行うということ先ほどの1回目の答弁で言ってますけども、これはちょっと違うんでないかと思えます。

緊縮財政運営というのは、ある程度出費を抑えて、そしてできるだけ出費を抑えて切り詰めながらやるというのが緊縮なんですよ、はっきり言って。

そして有利な財源というのは過疎債なんですよ、これ。さっきの財源対策債も含めて、これらも枠は決められていて今までは順調にその枠に乗かって過疎債利用できましたよ、しかし私は、これから過疎適用法が何年続くかわからないけど、過疎債も、あれも過疎債、これも過疎債って、これは有利な財源かもしれないけど、全部借金になっているんですよ、そういう安易な考えで選択するというにはならないと思うんですよ、これらも含めまして町長、もう少しこの辺をきちっとした考えで町長言葉だけでないですよ、私はそう感じていますが、もう一度答弁ください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 財源というのは過疎債だけではありません。過疎債も重要な過疎町村にとっては財源でありますけれども、それ以外に地域創生のためのお金、それから各省庁で地域がこのような取り組みをする所にはこのような支援をするというようなことがたくさんあるんですね、そういうことをしっかり調べて、そしてここで当てはまるものを該当させていくというようなこともきちんとやっていきたいと思います、その一方で交付税というところでは減るかもしれませんが、であれば、例えばコピーにしても何しても小さなことであっても見直しができるところはして、そして

少しずつ緊縮の方向で節約できるところは節約していく。だけど一方で、そういう大きな公共インフラ、老朽化している部分が待っていますので、そこに何ら対策を取らないということになると、これは後々、今度後の人たちに多大な迷惑が掛かってくるということで、そこでやっぱり私どもがしっかり決断をして、この範囲の中でこれはできるというようなことをきちんと計画を立てて、ご提示して、そして議決を得て進んでいくということですので、議決が得られなければ進みませんので、それは提案をさせて、このような方向でいきたいということを提案をさせていただいて進めていきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 こういうことで押し問答はしたくないのですが、町長は決断するというのは役場の建て替えも大きな決断なのかどうかわかりませんが、私は大きなインフラ整備、これから老朽化したものをやはり整備しなきゃならないということで町長待っているけども、そういうふうにはとらえていないのですね、やっぱり町としてきちっと町民にやっぱりお金のことを含めまして、理解させた上で、これだけはやらなきゃならないということで、きちっとコンセンサスを得なかったら、ただやりますじゃ町民批判来ますよ、はっきり言って。私は何も急いで役場の改修なんてしてくださいなんて頼んだ覚えがないですよ、町長が自分で任期中にやりたいというのはわかるけど、気持ちは。だけど私はさっき言ったけど、先立つものはお金なんですよ、はっきり言って。だから町長もいみじくも、やはりできるだけ節約するって言うんだったら、今までもそうですよ、節約するのは大胆な行財政改革をしなかったらできないのですよ、人件費を削ったり、行財政を削りながらお金を貯めたんですよ、その経過があるんですよ。そういうことを含めてやらなかったらなかなかやれないですよ、口で言うより。ですから、はっきり言いますけど町長がおやりになりたい気持ちはわかりますけど、役場の建て替えなんていうのは何も急いでやることは無いと思いますよ、はっきり言って。もう少し住民のコンセンサスを得て議会と説明して、何年度ごろにやったらどうかと、その先もきちっと年次計画を立てて、それらも含めて私はやって欲しいと思いますけど、いかがですか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 来年つくるというお話をしているわけではございませんので、それでこういうものを今、この後期計画の中でやれるところはこういうところかなというところで4年間、5年間進んでいこうということです、それは皆さんにもお示ししている総合計画がありますので、やってきて前期計画がやってきてうまくずっと進んできたもの、それからなかなかできなかったもの、だからこれはもう見直してできないものだなということ、個別事業の一つ、一つの全部チェックを入れてお手元にあるというふうに思います。その中で今度また例えば役場の部分で言ったら、その中で耐震調査も行っていないでした。それもやってみると耐震性がないというふうに言われて、ほっておいていいのかという議論もまた出てくるんですね、そうすると総合計画の中で出ている一つの建物と、それをミックスさせることによって建設が可能ではないかというふうに考えていくのもやはりものの考え方だというふうに思います。

ですから、今と言いますか今年、8回目のまちづくり懇談会の中におきましても、老朽化している施設の項目を上げて、それを建て替えするとなるとこれだけかかりますということも住民の皆さんにお話しして議論をしてきたところです。

その中で、だめだというようなご意見はなかったかと思いますがけれども、ただ心配しているのは、それに係る財政措置と、そしてサイズの問題。こここのところをしっかりとやってくれば、やはりむしろ遅すぎたのではないのかというようなご意見もいろいろ出ていますので、こういったことも含めて考えていきますと、この私の任期中に建設に取り掛かる、完成するかどうかわかりませんが、入っていく年度によって、そして設計もありますし、ましてやこれから来年度は筑波大学の協力を得て、まちなか再生の事業も行うことになっています。そこでは多分いろいろなものが見方が出てくると思います。場所だって何も特定されていません。ここにいたまま別な所に建てるのか、あるいはここを壊して建てるのか。そういったことすらまだ決まっておられませんので、それは来年度の中でやっぱりしっかり客観的にものを見る、そういう大学という所も含めてアドバイスを受けながら計画をつくって行って、そして実行に入っていくと、そういう形で進んでいくということでご理解をいただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] ちょっと時間が来ましたので、町長にこじつけるわけじゃないですけど、町長はちょっと役場の建て替えの話も出ましたけど、私ども聞いている範囲内では、もう設計も何年度ごとにやりたいと、そして実際には自分の任期中までには完成するような話も聞こえてくるわけですけど、私は決してこれをやらないでいつまでもほっとけなんて決して思っていませんよ、ただ先ほどから言っているのは、何も急いでやらなくてもいいんじゃないかと、財政状況を十分見極めた中で進めたらいかなものですかということを町長を理解してほしいと思いますよ。私は何もこんなものやめてしまえとか、ほっとけということじゃないですよ。

だから、そういう面でのやはり最後に町長答えたけど、十分後日またそういうことで相談したいということですから、その辺も含めて今聞いた訳ですので、この件については了承します。

ただ、町民は私は最近言われるのは津別の町って白馬さん随分お金があるんですねって、認定こども園はつくるは、今度は何か役場は建て替えるような話もあるしあれだけ、随分財政的にゆとりがあるのですねと言うけど、私はそんなふうに使われた時には、いやいや皆さんお金のことは決して心配しないでとは言わないですよ、金は使えば使うほど無くなりますから、いずれは大変な時期がきますから、お金はないですと言うと町民の人はできるだけお金は残しておいてくださいねって、将来的に使わないでねって、やっぱり将来のことを含めたら使い果たされたら困るから、やっぱり町のためにできるだけ工夫してお金は残しておいてくださいねって言われているんですね、いやそうですよねって、今の町長さんにもそれは伝えておきますよって、ですからそういうことを考えますと、町長、私はもう少し財政に対する危機感を持ってもいいと思いますよ、私は今回この質問をしたというのは、そういう危機感をもって町長に言っているわけですから、どうも反応的にはあまり町長も危機感を持っていない。はっきり言って町民の言うとおりに少しでも将来お金を残していくっていうなら、これは綿密にきちっとした考え方で、町長は常に言っていますよ。歳入の全体を十分見極めて、それにあった歳出をしっかりと立てていくって、いつぞやもそういうことを言っていましたね。だから、それだけきちっとしたものを踏まえていかなかったら私は

大変だと思うんですね、だから町長に対する財政の危機感。そして、ちょっと今の答えを聞くと何か知らん町長はうちは基金がたくさんあるから、有利な臨時財政債もあるから、国から交付しているから心配ないと言うけど、私はそんなふうには押さえていませんけど、いずれにしても町長は財政状況については広報にも載せたことありますけど、これから機会があれば町民にもやはり財政の行く筋道を町民にきちっと知らせる機会を持ったり言ったりして、そしてその中でこういうこともやりたいということ、町民のコンセンサスを得て私はやってほしいと思います。私もそのつもりで今やっていますから、これは最後の質問になりますけど最後にまとめですから、このことを踏まえてもう一度ご答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 情報の共有というのは非常に大事なことでありまして、そのためにどこまでやれば十分なのかというのはありますけれども、自分の考えられる範囲、そして体が続く範囲でやっております。改修・改良も進めてきました。津別町の仕事、それからガイドだとか、そういったものを通じてできるだけ理解が深まるようにと、今は町の財政はこんなふうな状況になっているというのは毎年、毎年お知らせをして、まちづくり懇談会でもそれをテーマとして毎度やっていませんけれどもテーマとしてスライドを交えてお話しをさせていただいているところもあります。

ですから、これから公共事業、老朽化した部分のインフラ整備というのは大きくのしかかってきますので、それはしっかり理解していただかなくてはならない部分もあります。ですからそれにお金というのはやっぱりいろんなところから持ってくるという努力も必要です。それは交付税だけを物事を考えて確かに半分以上が町の財政が占めているわけですが、じゃあそれが何というか無くなったらもうすべてが終わり、減らされていくことによってすべてが終わりということじゃなくて、やはり少なくなった部分はどこかで何かを削らなくちゃなりませんけれども、また新たな収入源というのも常に確保できることを年頭に入れておかななくちゃならないなというふうに思います。

それは国からのお金でもありましょうし、財団からのお金でもありましょうし、さまざまなパターンがありますので、そういったことをしっかり調査、研究しながら対

応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11時19分

再開 午前 11時30分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] それでは先に通告の2項目につきまして質問したいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

このたび町長選挙において、佐藤町長は3期連続無投票当選されましたが、このことについて町民もさまざまな思いがあろうと思っておりますけれども、どうとらえているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、3期連続無投票当選についての考え方はということでございます。結果として3度、無投票当選の栄を浴することになりましたが、有権者にとりましては、町の将来に対しどう取り組もうとしているのか、複数の候補者の主張から選択できるほうがよいというふうに考えております。

しかし、私の場合はこれまでその経験がございませんので、公約として掲げたものや、町の大小さまざまな課題につきまして、できる限り町民の方々と情報を共有したいと考えておまして、「広報」、「ホームページ」、「津別町のしごと」、「暮らしのガイド」、こういったものを通しまして情報を発信してまいりました。

また、この8年間「まちづくり懇談会」を欠かさず開催し、意見交換の場をつくってまいりました。このような姿勢をこの先も続け、向かうべき方向を町民の皆様と共有できるよう進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 今お答えをいただきましたけれども、この8年間、まちづくり懇談会含めて町民の声を聞いて進めてきたと、そういうふうに今お答えいただきましたけれども、毎年のまちづくり懇談会の参加人数含めて報告がございますけれども、毎年参加されている方が減少しているという実態にあります。私は、まちづくり懇談会で町民の声を聞くのも大事だというふうに思いますけれども、できるだけ町民と出会う機会をつくりながら、町民の声を底辺から聞くべきでないかなと、そういうふうに思いますけれども、今後そういう考えがあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まちづくり懇談会減少してきているのは確かに事実です。人口も減少しております。8年前と比べると相当減っておりますし、参加される顔ぶれを見ても、やはり1年間に100人近い人が亡くなっておりますので、その変化も8回続けていくとよくわかります。あるいは、またその逆に、8年目にして初めて来る方もおります、以前から住んでいられる方もですね。これは、まちづくり懇談会の人が減った、増えたというのはあまり気にしておりませんで、これはずっと、そういう間口を広げておくということは大事なことだというふうに思っておりますので、直接会話をできる機会でありますので、これはまた4年間引き続いて、こういう窓口はしっかり門戸を広げて皆さんと議論ができることを確保していきたいというふうに思っています。

出会う機会というのを、もっと広げるべきだということでもありますけれども、この間、さんさん館でクリスマスパーティーもありましたけれども、お母さんたちの何人かから必ずこういう場所に出て来ますよね、というお話もされておまして、いろんな所によく顔を出されていますね、というお話も承りました。大変ありがたいなというふうに拝聴したわけでもありますけれども、議員のほうで、こういう所にも行ったらどうかということがありましたら、お教え願えれば、また足を向けたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）　〔登壇〕　この先、また4年まちづくり懇談会を進めたいということでございますけれども、このできるだけ町民と広く会いながら声を聞くというのは、まちづくり懇談会で出席される方は、自治会の役員とか限られているのではないかなと、そういうふうに思います。まちづくり懇談会で発言するというのは、なかなか一般の人は勇気がいることではないかなと、そういうふうに思います。

それで、懇談会等で会って話をするのもいいのですけれども、何か町長宛てに手紙をもらうとか、そういう声を出したいのですけれども出せない部分について少し考えていくべきでないかなというふうに思いますが、この点について考えが町長あるのかどうかお聞きをしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　手紙は時々来ます。年に何度かいろんな方から来ますし、それはご批判の部分もありますし礼状の部分もあります。むしろ礼状のほうが多いかなというふうに思っています。はがきであったり、書面にして何枚か書かれてくる方もおります。そういうことで、それから希望も出される方もおりますので、それらも多分これからもそういう思いを持った人は、私のほうに手紙が届くのだろうというふうに思っています。

ホームページの中で、町に対するご意見を受け付ける場所がありますので、それで出てくる方もございますので、それは私のほうにも届くようになっておりますので、引き続いてそれも活用させていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君）　7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）　〔登壇〕　いろいろと考えて町民の声を聞くように進めていただきたいなと思います。この8年間、町長の思いでまちづくりを進めてきたと、そういうように思います。なお一層、町民に謙虚さを持った町政をこれから進めていただきたいなと思います。

それでは、次にお伺いをしたいと思います。3期目の公約のテーマで、「まちをロマンチックなエコタウン」にしたいと、そういう公約を掲げておりますが、基本的にどのような政策の部分テーマとして強調して言うておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 公約に掲げました「まちをロマンチックなエコタウン」ということでございます。1期目のときは、テーマとして「あいさつをしあう町に」というふうにいたしました。それから、2期目は、総合計画のプロジェクトの一つに掲載されていた一部をそのまま引用させていただきまして、「美しくて美味しい町に」としたところでございます。そして3期目は、特に老朽化した町の環境を再整備することが大きな課題だと考えておりまして、これに現在、町や企業や団体がそれぞれ取り組んでいます地球に優しいエコ活動を組み入れながら、住みよいまちづくりを行いたいというふうに考えたところでございます。

まちなか再生につきましては、来年度から筑波大学と共同研究を開始することとしておりますけれども、その中の課題に街並みの整備が含まれてきます。これにより複合施設の建設も視野に入ってきますが、住んでいて、あるいは、よそから訪ねて来られて、ロマンチックな雰囲気のある町だなと感じてもらえるようなまちづくりを目指していきたいというふうに考えているところでございます。

また、津別町では、平成19年3月にバイオマスタウン構想を策定いたしましてさまざまな取り組みを行ってきました。さらに平成25年3月に津別単板協同組合の熱電施設の利用を想定いたしました「津別町森林バイオマス熱電利用構想」を立てました。今年度より実施に取り組みを進めているところでございます。平成26年3月には、津別町環境基本計画を策定したところでございます。JAつべつにおきましても、第8次農業振興計画の中で「エコ農業がいきづく津別農業」というものを掲げまして農業振興に取り組んでいるところでございます。

こうした地域にある資源や意思を組み合わせながら、ロマンチックでエコな町をつくることを進めていきたいというふうに考えておりますのでご理解よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 大枠の考え方について今お答えいただいたところですが、一般町民としては、この公約のテーマがどういうふうに理解されるか私もいろいろ考えてみたのですが、なかなか抽象的というか、夢というのか、そうい

う感じにとらえられるのではないかなと思うところです。

私も9月の一般質問でも最後にもう少し力強いテーマを掲げてはどうかと、そういうふうに申し上げたところですが、このテーマを町民に対してわかりやすくこの4年間で、どういうまちづくりをこのテーマと関係がどういうふうにあるのか含めて説明して、まちづくりを進めていただきたいなとそういうふうに思います。

また、このテーマが今国策でやろうとしている地方創生とかかわりがあるのかどうか、それを考えてこのテーマを考えたのか、その点も合わせてお伺いをしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 具体的に何をしていくのかということで、タイトルとしてはロマンチックなエコタウンにということでもありますけれども、项目的には既に町民の皆様にも新聞折り込みで証紙を貼ったものをお渡ししておりますので、そういったもの、こういうことをやるんだなということをご理解していただけるかなというふうに思います。それらを具体的にやる上においては、いろんな協議会の立ち上げも必要になってきますし、専門家のアドバイスというものも必要になってきます。そういったことを、こういうことを目指すんだということで、今度はそれに4年間の中で実際に進めていくということになりますので、まずできるところから予算化をして進めてまいりたいというふうに思っております。

地方創生とのかかわりですけれども、これは地方創生が出る、出ないにかかわらず、まちのやっぱり将来というのが人口予測等々も出ておりますので、そういう中でコンパクトで、そういうまちづくりをどのようにしていくのかということはずっと課題でありましたので、それを専門のところ、大学等も含めて一緒に共同研究をしながら、こんなふうにもっていこうというようなことを来年度中につくり上げていきたいなというふうに思っています。それは1年で終わるということではなくて、その事後点検も含めて、それから時代が刻々と変わりますし制度も変わっていきますので、それに対応できるように筑波大学とは、その後につきましても長く付き合いを、研究活動をお願いしたいというふうに考えているところでございます。そういった個別にいけば、以前からお話がありました例えば色の問題だとか、いろんなこともロマンチックでい

けば出てくるかと思えますけれども、どの色と言ってもなかなか決めかねるところがありますので、そういうこれからの世代を担う人たちが、こういう例えばですけれども、色合いだとかも含めていろんな意見を聞きながら、計画、構想ができ上がっていくのだらうというふうに思いますし、私としてもそういう取り組みに大いに後押しをしたいというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] ロマンチックというのは、ある程度夢に近いような言葉だというふうに思いますけれども、辞書で調べると現実離れのなものだというふうに書いてありますけれども、全国でこういうテーマを持って町政を進めているのは調べた所はあまり数は少ないのですけれども、町長の思いも今聞きましたけれども、このエコタウンの関連について、町民にこのエコタウンづくりについて何か協力だとか、いろんなことを求める考えがあるのかどうか、この政策の中にはあまり書いてはおりませんが、どういうふうにこれ町民に協力含めて求めていかれるのか、考えがあればお伺いをしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町民に対してのエコな部分の協力依頼というのですか、それは既にやっているとおり、一言でいえば生ごみだとか、ごみの分別だとか、そういったことは実はエコにつながっておりますので、これは平成19年からバイオマスタウン構想のもとで行われている粛々と進んでいることですので、それを引き続いてお願いしたいなと思っています。

この後の質問等でも出てくるかと思えますけれども、介護保険の中でごみの分別だとか、ごみ出しがなかなかできなくなってきているお年寄りも増えてきているというのも実情ですので、それは6期の中で、そういう一般的な支援事業の中にも入ってきておりますので、そういうところも今度町民がお互いに目配せをしながら、協力をし合いながら手助けをすること、それこそがまさしくエコに引き続いてつながっていくことだらうというふうにも考えています。

それから大がかりなものは、今対策といいますか計画を基にして実現可能になるよう対応をとっているところがございますけれども、単板協同組合、ここの施設を活用

したバイオマスの熱電利用構想につきましては、今順次進めておりますけれども、具体的に今どこまで、どんなふうになっているかというようなことは、町民に対しての説明会も計画をしているところでありますので、そういったこともぜひ足を運んでいただいて、聞いていただければなというふうに思うところです。

そして、環境基本計画もできましたので、この中で今度計画を実施する上で、過日担当のほうで依頼をしたところ、ここに住んでいる大野先生もお手伝いしていただけるということでございますので、いろんな学識経験者と言われる方たちの知恵も借りながら、さらに深めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 大体お答えいただきましたので、次の質問に移りたいと思います。

この11月22日に、北海道日本ハムファイターズが今年で2年目になろうと思っておりますけれども、10年計画で全道179市町村の応援大使が毎年抽選で決められておりますけれども、今年は中田翔選手と大嶋匠選手が津別町を引き当てたということでございます。新聞等で報道も出ておりましたけれども、この応援大使が町長も球団にいち早く寄って来たというように聞いておりますけれども、今後どのように進めていくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは日ハムの応援大使の件でございます。11月の22日に札幌ドームで開催されましたファンフェスティバルにおきまして、中田選手と大嶋選手が来年1月1日から12月31日まで津別町の応援大使になることが決まりました。これを受けまして12月の2日、出札の際に札幌ドームの敷地内にあります球団事務所を訪問いたしまして、山口担当部長さんと面談してきたところでございます。球団からの要請事項も含めまして具体的な内容につきましては、今月24日に佐呂間町と津別町を訪問することになっております。

このビッグニュースを受けまして既に町内では動きが始まっております。今月12日に観光協会、商工会、農協、町が集まりまして話し合いが行われております。その内容につきましては、一つ目としまして1年間の取り組みを行う実行委員会を結成する

と。二つ目には、ファンクラブの結成については機運の高まりによって決めると。三つ目は、日ハム職員からの説明を受けた後、実行委員会の立ち上げや地元提案事業などについて12月29日に集まって協議すると。それから四つ目は、実行委員会の結成は多くの団体に呼びかけて行くと。そして最後ですけれども、五つ目は、実行委員会は、町民が参加しやすい内容を検討するというふうに聞いておりました、こうした町民の自主的な動きに期待しているところでございます。

なお、2月1日から始まる沖縄名護キャンプへの訪問につきましては、首長がそれぞれの特産品を持って陣中見舞をしているというふうに聞いておりますので、その方向で現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 町民の方々もこの応援大使、特に中田翔選手が津別の応援大使というふうに今なったわけですけれども、大変期待をしているということでございます。今五つの実行委員会で考えられた内容につきまして答弁がございましたけれども、まだ細かい中身についてはこれから検討されるというふうに思いますけれども、ぜひ町民の思いだとか、意見をもらう機会をどこかでつくっていただきたいなと思います。時間もあまりないと思いますけれども、それだけ町民の反応が強いということでございますので、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、どこの町村でも応援大使が来られた市町村は日ハムの応援団をつくっておられるようですが、津別町として応援団をつくる考えがあるのかどうか、町長の段階で考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 具体的には町が指導して行うという方向は考えておりません、やはり実行委員会が立ち上がって、そこではきっといろんなことが町民からの意見を求めることだとか、それから応援団の結成、どれぐらい機運の高まりがあるのかということも、その委員会の中で多分判断されるのだろうというふうに思います。町としましては、そういう動きに積極的に応援していきたいというふうに考えています。ちなみに、私も職員向けに実はメールを出しまして、どんなことが考えられるという

ことで出したところ、何人か、8人ぐらい職員から管理職も含めて、ぜひこういうことをやるべきではないでしょうかということでもメールが届いたりしておりますけれども、多分町民の皆さんからそういう意見をいただいたとき、ああ、これはきっと町民からも出てくるなということが大体似たようなことが出てくるのかなというふうに思います。そんなことで、町の皆さんの意見を吸収できるような方向もきっと実行委員会で考えていただけるというふうに思いますし、ぜひそうしていただきたいということも、こちらからもお願いするような形でみんなが、町の特に青少年の方たちが勇気づけられるようなことになっていけばなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 2月1日から沖縄のほうで春のキャンプが行われる予定ですが、首長さんがそれぞれ特産品を持って訪問をしているということでお答えをいただきましたけれども、津別もそういうふうにされるのか、また町民の代表をある程度募って訪問させるのか含めて考えがあればお伺いをしたいなと、そういうふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 津別が来年3回目といいますか10年計画でやる中の3巡目に当たったわけですがけれども、これまで去年と今年行っている所とも照会をしたりとか、あるいは球団事務所に訪問をしたときにご質問したりしまして、大体首長さんがその町の特産品、ある所は蟹であったりとか、ある所は牛肉であったり、いろいろ差し入れを持って行くようになっています。これは強制ではありませんということです。ただ、そのときに、その特産品を選手に渡すときに選手がいないときもありますので、それは球団側で調整をして、なおかつマスコミも全部呼ぶそうです。そしてそこで選手に渡したところを、また配信するというようなことをとっているというふうに聞いておりますので、そのようなことを考えていこうというふうに考えています。

その中で、町民の例えばツアーだとかというのは、そこまでは町でとか市で企画はしていないというふうに聞いておりますけれども、これは実行委員会の中でそういう行ってみたいと、ツアーを組みたいということであれば、それはそれで、その実行委員会で対応するような形になるのかなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 青少年含めて、この応援大使については非常にいろんな形で夢を持たせてくれるのではないかなと、そういうふうに思います。果たして津別町に来るのかどうか感觸的には1回か2回来られるかどうか、今わかっているとお伺いをしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） こちらのほうに来るのは、来年のシーズンが終わってからというふうに聞いています。ですから今も、先月あたりは、よくテレビであちこちの市町村に今年当たった所、選手が行っている様子がテレビで出ておりましたけれども、それはいずれも今年当たった所ということです。来年は、またシーズンが、これももし日本シリーズに出るようになれば当然来るのが少し遅れて来るかというふうに思いますけれども、その成績の結果によって多少早まったりとか遅れたりということはあるかと思いますが、基本的にはシーズン終了後にこちらのほうにそれぞれ来ていただけるというふうに聞いております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕 最後に、実行委員会が結成されてそれぞれ対応策を検討されると思いますが、町のほうでも財政支援をぜひ組み込んで、せつかくの1年間を機会を十分に活用されるようお願いを申し上げて終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 財政支援につきましても、こちらのほうでしっかり検討してまいりたいというふうに思いますし、また民間のほうでも、この間、お話が実はありましたけれども、球団職員が来たときにいろんなグッズをたくさん持って来てくれるのですけれども、その中に等身大のパネルがあります。これは、1体ずつということになっておりますけれども、2体目以降は有料になるそうですけれども、その2体目を例えば銀行さんがぜひお金を出して、うちに置きたいというようなお話もきておりますので、それぞれそんな動きも民間の中でも出てくるかなというふうに思っておりますけど、いずれにしましても町として財政支援をできるところは、きちっと対応していきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 議長のお許しをいただきましたので、先の通告に従って一般質問を行います。

まず、在宅医療と介護や介護予防のあり方についてお聞きしたいと思います。

国は、各自治体の第6次介護保険事業計画の策定にあたり、地域包括ケアシステムの確立により、入院者や施設入所者を削減し、在宅での医療や介護にシフトしていくことを盛り込むように示唆しています。現在、津別町では津別病院の経営努力により往診診療が行われていますが、今後もこれを継続させていくことが必要になってくると考えています。継続していくための課題や行政としてのサポートをどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、在宅医療の関係でご答弁申し上げたいと思います。

津別病院では、議員おっしゃりましたとおり平成24年の7月に在宅療養支援病院の届け出を行いまして、現在、在宅者及び施設入所者合わせまして40名の支援を行っているところでございます。在宅療養支援病院とは、地域の在宅医療を支えるため24時間体制での往診や訪問看護などを行う病院のことを言います。津別病院の協力を得まして在宅療養支援が行われておりますが、医師が往診に出ると病院での診療が手薄になるとともに、24時間対応のため医師への負担が大きく、医師の確保が課題となっております。通常の院内診療にかかる医師不足も生じていますことから、毎年、病院経営企業と病院と町の三者によりまして札幌医大に対して要請を行ってきておりますけ

れども、引き続き要請活動を行うとともに津別病院に対する助成につきましても継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 現在は、施設を中心に往診診療、それから訪問看護を行われているわけですが、今後、個人の往診が増えた場合、ただでも24時間体制というきつい勤務の中で、医師や看護師のオーバーワークが懸念されると思います。町長の答弁にありましたように、札医大に対しては要請を行っているようですが、これは正攻法だと思います。これ以外に、絡めてとして津別町も実はたくさんの津別町出身のお医者さんもおられます。そうした方に、縁を頼って、声を掛けて何とか津別町に来ていただくことができないか、そういった努力をしてみてもどうかと思うのですが、されているのか、またしてみる考えはないのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 津別出身の方で今医師をされている方というのも私も知っている方はおりますけれども、そういった方たちに対して津別のほうに来ていただけないかということは、町として取り組んだことは少なくとも私が町長になってからはございません。これは、ずっと企業と、それから病院と町とで出身者の多い札幌医大、こちらのほうで引き続いてお願いできなかつたということで訪問しているところであります。

なお、病院側も公募によってやっている部分もあるというふうに聞いていまして、現在そういう形で入られているお医者さんもおられますので、病院は病院でそういう対応をとっているというふうに考えております。

いずれにいたしましても、医師不足というのが深刻な状態でありまして、この在宅医療をするといっても地元には病院がなければ全然できる話ではありませんので、まずは病院がしっかりやっただけのような基盤というのを支援していくということで進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 実は、津別町は大変恵まれた環境、医師に関して

は、ではないかなというふうに思っております。今まで、本当に医者がいなくて困ったということはそれほどありません。しかし、他の自治体を見ると、網走管内でも幾つかの自治体が本当にお医者さんに困って、私も相談を受けたことがあるのですけれども、聞くとやはりもう行政だ、議会だ、農協だ、どこの団体でもいいからとにかく何かつてを頼って、何とか医師を確保しなきゃいけないという、本当に町ぐるみの取り組みをしている所もあります。幸いにして今まで津別はなかったですけれども、これからはこうした体制を維持していくためには、そうしたことも必要になってくるのではないかなと思ってちょっとお聞きしました。

ちょっと私にも一つ考えがあるのですけれども、今テレビドラマのランキングナンバーワンで「ドクターX」というドラマがあるのですけれども、その中でフリーランスの医者というのが出てまいります。医者のパートタイムだと思うのですけれども、津別町1人では雇いきれなくても、例えば美幌町や大空町と手を組んで、幾つかの自治体と共同で1人フリーランスのお医者さんを雇って、その方を各自治体で回すと、そうすることによって、今現在津別病院なんかですと金、土に代替えのお医者さんが来て、その間、先生方が札幌へ戻ったりするというのもあるのですけれども、やはりそれだけでは足りなくなってくるのであれば、例えば、往診診療の指定日、火曜日でしたっけ、その日には津別町に来てもらうと。また、ほかの町の往診診療の日には、ほかの町の自治体に行ってもらってやってもらうと。幾つかの自治体で負担すれば給与の部分でも安く抑えられるのではないかなと思います。それでも大変な負担になるかとは思いますが、そうした考え方もあるのでないかなと思ってひとつ提案させていただきたいと思っておりますけれども、町長いかがお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは、それやりましょうという話にはそう簡単にはならないかとは思いますが。そういうことがテレビ番組の中で出ているということでもありますけれども、実際にそういうことというのが、進めるにあたっては津別病院との協議も必要ですし、それから今おっしゃられました他の自治体と可能なのかどうなのかということをお話をかけて、そしてどんな問題点があるのだとか、こうやればできるというようなことがあるのか、ないのかということをお話を、やっぱりそれなりに担当部局でも話

し合う必要があるというふうに思いますので、今ここでそれを進める方向でというのはなかなか言いづらい部分がありますので、そういうこともあるなということで受けとめておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 私実際この質問をするために、津別病院のほうにも伺ってまいりました。津別病院のほうでは、やはり医者は不足していると言っていますので、今後、やっぱりいろいろなことを考えて地域包括ケアシステムの中では、やはりもう必要不可欠な要素がこの往診診療だと思っておりますので、ぜひ継続できるように今後とも一緒に努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、在宅の介護予防についてお聞きしたいと思います。国の考えが在宅にシフトするという考えの中で、在宅者は施設に入所している方や入院している方たちより行動範囲も広くとれます。自由も効きます。そのことをフルに生かせる楽しめる生活をしてもらえる仕組みづくりを進めるべきではないでしょうか。もちろん、施設にいる方や入院している方のケアも大切だとは思いますが、行動範囲は、やはり入所している方は限定されます。しかし、在宅で生活していれば、こんな楽しい所にも出掛けられる、こんな楽しい催しにも参加できる、だからもっと健康でいよう、そんな意欲が沸き上がるような仕掛けというか、形をつくってみてはどうかと考えます。

例えば、社会福祉協議会が行っている高齢者向けのレクリエーション事業、長寿夫婦の集いですとか、ひとり暮らしの集いですとか、そうしたものをもっと予算づけして、社会福祉協議会に頑張ってもらって強化していくようなことは考えられないでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどの1番目の関係でありますけれども、私も津別病院とお話しをしたときに、現在は40名の支援を行っているということですが、まだ増やすことは可能だというふうに聞いております。在宅というのは、いわゆる見方としては在宅が病室になると。そして携帯電話がいわゆるナースコールになるという、そういう形になっていきますけれども、お医者さんが多いに越したことはありません

ので、それは引き続いて病院側、そして企業と一緒に要請活動を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、在宅介護と介護予防につきましてでございますけれども、現在実施しています在宅者向けの介護予防につきましては、介護予防事業において全高齢者を対象といたしました一次予防事業の介護普及啓発事業としまして昨年度実績でいいますと健康教育が11回開催しております。転倒予防教室が28回、健康相談が81件行っております。それから、地域介護予防活動支援事業ですけれども、これはサロン事業を4カ所で41回開催しております。

それと、虚弱高齢者を対象としました二次予防事業につきましては、対象者把握事業といたしまして54名を把握しております、通所型介護予防事業としてミズナラ教室を120回開催しております。訪問型介護予防事業につきましては、二次予防対象者で通所が困難な方という方がおりませんでしたので行っておりません。

なお、本年実施の地域座談会におきまして、身近な会場での運動や交流を望む声が多かったことから、次年度において地域での開催を検討することとしているところでございます。

そのようなことでよろしいですね。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕先ほども申しましたけれども、私この質問に際して、津別町の福祉課の主査やそれから社会福祉協議会、それからケアハウス、それから近隣の町村の社会福祉協議会等に聞いてまいりました。実は、一次介護予防、二次介護予防、それから社会福祉協議会の高齢者向けの事業、津別町は実によくやっております。よそと比較して私はそう感じました。町長、機会があれば社協や包括の方を褒めてあげていただきたいと思っております。

ただ、そうは申しても、たくさんやって非常に実績、人数的にもこの健康教育なんかでも11回で271名という方が集まっているところを見たら実績も本当に素晴らしいのですけれども、よく考えると、そこにニーズがあるということだと思っております。ですから、よくやってくれているのですけれども、こうして効果があるからこそ、これでいいのだじゃなくて、もっとニーズがあるのじゃないか、もっとできるのじゃないか、

そうしたことをぜひ考えていただきたいなというふうに思っております。

要支援の認定者、津別町でも今や26年の3月で385名、人口5,300と考えると約13人に1人が介護認定者だということで、やはりこれは津別町としては非常に重要な政策ではないかなと思っております。今回公約の中には入っていなかったのですが、公約に入っていないから重要でないということではなくて、町長もその重要性は十分に認識していることは、ここ数年の町長の施策から見れば私も感じております。ですからあえて申し上げますが、今年から地域サロン事業等も社会福祉協議会にシフトしましたけれども、こうした地域サロン事業含めて高齢者の健康に関する事業、それから生き生きと暮らせるための事業、こうしたものをもっと幅広く、厚くしていくべきだと考えますが、町長どういうふうに思われているか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどお話ししました回数のお話をしても、相当職員なり、それから社会福祉協議会のスタッフが頑張っているということが裏づけられるというふうに思っています。これは大いに称賛すべきことではないのかなというふうに考えているところです。

そういったことから、議員もご承知のように担当の職員も増員してきました。それから、今年の4月から社会福祉協議会につきましても費用は町持ちということで、向こうの資格を持った職員も増やしてきているところです。

そういう中で、今度は保育所が認定こども園に移っていきますので、その部分のまた少し社会福祉協議会に余力が出てくるかというふうにも思いますので、そういったことを含めて、まだできることがあれば進めてまいりたいというふうに思っています。

ただ、どこまでやるのかという、エンドレスでずっと続くのかと、一定のところへ行くとさらに次の段階に行くとさらにということがありますがけれども、人的なこと、それに係る介護保険等々のお金の問題等々ありますので、そういったことも含めながら、これは今策定中の第6期の計画、そういう中でもしっかり関係者、委員の中で議論をしていただいて計画をつくっていただければというところを願っているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君）〔登壇〕 この前、社会福祉協議会に行っちゃってちょっとお話ししてきたのですけれども、確かに事業を拡大すれば、それなりに人手もお金もかかります。

ちょっと私も考えたのですけれども、例えば、最近で言えば、さんさん館等で新規のイベントを起こしたときには、町の経済団体ですとか、それからボランティアグループですとか、子育ての会とか、そういった方々が実行委員会の中に入って多々協力してくれます。ところが、社会福祉協議会が事業をやると、ふれあい広場が少しそういった団体も協力してくれますけれども、大体社会福祉協議会の役員ですとか、関係者の中だけで事業をやってしまうと。これですと、たくさんやっていくとどんどん疲れてしまいますので、町には勝手なことを言うことになるかもしれませんけれども、各団体の女性部や青年部、そういった若い力もありますし、社会福祉の関係だからといって遠慮することなく、そういった団体にも協力をお願いしていけばいいのじゃないかなというお話をしてきました。ぜひそういった新たな発想で社会福祉協議会の人的パワーを増やして、先ほど町長おっしゃられましたように保育所事業の部分のパワーも少しこちらに注げるということですので、ぜひ前向きに検討していただきたいなと思っております。

ヘルパーのことについて少しお聞きしたいと思います。ヘルパーの担い手を養成する試みが町としてはしばらく途絶えているのではないかなと思いますが、どのようにヘルパーの養成について考えているかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ヘルパーの関係でございますけれども、本町におきましても福祉関係全般の人材確保が非常に困難な状況になってございます。介護施設で働く職員に対する支援制度を、こういったことから創設して一部対応しているところでございます。

平成 25 年の 1 月に、本町でヘルパー 2 級講座が民間会社によりまして開催されております。そのとき町民 22 名が受講したというふうに聞いてございます。この受講され

た方につきましては、家庭での介護のために受講したという方もおりましたが、それはそれで有効な受講の仕方かなというふうに思っております。いずれにいたしましても、人材確保のため引き続き、これは社会福祉協議会や住民組織等とともに検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 ヘルパーの助成制度、以前行っていたと思います。多分10万円ぐらいかかる中で半額程度の助成だったと思うのですけれども、今ヘルパーの方々もだんだん高齢化してきて、また次の担い手が心配になってくると。そうした中で新しいヘルパーを生み出していくというか、育成していくために20代、30代の方、今例えば子育てで忙しい、仕事で忙しい、そうした方にも例えば10万円かかるとしたら5万円だった助成を全額見てあげて資格をこの際取ってもらうような働きかけをしてみてもどうでしょうか。

例えば10万円全額見てあげるのであれば、前の5万円以外に、5万円分は、例えば5年間に何回かの労働奉仕で返してもらおうと。そうすることによって、前にちょっとヘルパーの資格を持っている方からお聞きしたのですけれども、資格は取ったものの実際人の家庭に踏み込むわけだから不安があると、仕事に対して。そういった不安を解消するためにも、インターシップ制度というか、そういうわけじゃないのですけれども、実地を経験してもらうことによって将来やっていく自信がつくとか、それからスキルのアップにつながるのではないかと思います。そうすることを例えば何年間かやって、その5万円分を労力で返してもらおう。そういったやり方をするによって子育ての手が空いたとき、仕事をリタイヤしたときに、そうした方がヘルパーとし頑張っていただけのではないかなというふうに私は考えますが、町長いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 具体的にヘルパーを増員するためにどういう方法をとっていかばいいのかということ、これまでもやってきた部分がございますけれども、なかなか増えていかないという部分もあるかというふうに思います。これは現場である担当課、それから社会福祉協議会、ここと何が問題で、どうてこ入れをしたら増えてい

くのかというようなことを、もう一度しっかり話し合う中で対策を講じていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕次に、在宅の通院者の方たちへの支援ができないかということでお聞きしたいと思いますが、現在、津別町で在宅しながら病院に通っている方々、その方たちに対して交通手段等の支援はできないのか、また現在どのようなことをやっているのかお聞きしたいと思います

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君）在宅通院の手助けについてでありますけれども、現在町では要介護認定が要支援以上の方で、特殊車両が必要と認められる方に対して、これは車椅子の方が想定されますけれども、そういった方たちに対して在宅福祉移送サービス事業を行っております。津別町内の通院に限りますけれども、昨年度実績では11名の方が利用している状況にあります。

また、在宅の高齢者や身体障がい者の方に対しましては、通院または入退院にかかる交通費の一部を助成する通院等交通費助成事業を行っております、これにつきましても引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕今町長の答弁いただきましたが、在宅の高齢者や身体障がい者の方に対し交通費の一部を助成する通院等交通費助成事業を行っている」と答弁ございましたけれども、障がい者の方は当然これは手帳を持っていますし、いただけると思うのですけれども、在宅の高齢者の場合、これ在宅の高齢者というと65歳の人みんな当てはまってしまうのですけれども、それ全部には助成しているわけではなくて、もちろん条件がかなり幾つかあると思います。その条件について、どういう条件があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君）暮らしのガイド、これは全世帯にお配りしてござい

ます。こちらの中にも載ってございますけれども、通院等交通費助成事業、この中にはいろいろ対象者がいます。町民税非課税世帯の方だとか、JR及び路線バスを利用できない方だとか、町内に子どもが住んでいなく同居家族がいても通院等の交通手段がない高齢者及び身体障がい者手帳の交付を受けている方、いろいろとございます。これらの条件が該当すれば対象になります。現在7名の方が利用しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 いろいろな条件が当てはまらないとこうした、これ半額助成という大きい助成だと思っておりますけれども、これに当てはまらないと。しかし、やはり年金生活者とかで病院に通ってれば金銭的な負担も大変だということであって、そうした方たちに半額でなくてもいいから幾らかでも、もっと幅広く助成しあげられるような制度があれば、もっと自宅で、在宅で頑張れるのではないかなというような思いもありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

答弁あれば、なければ次に…。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これ、そういう方がどれぐらいいて、どれぐらい例えば支援するにしても、どのような基準でやるべきなのかというのは、やっぱりそれなりの研究が必要だというふうに思いますので、研究の一つに加えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 地域サロンの拡充とかヘルパー養成の新たな主張、それから社会福祉協議会の機能強化をすることについて、ただいま提言してまいりましたけれども、地域包括ケアシステムの構築は必然であり、津別町に課せられた大きな課題だと思います。私は、今回津別町の皆さんが安心して暮らせる地域になることを祈ってこうした質問をしております。町民の皆さんの思いを背負って質問しているつもりでございますけれども、町長、今後地域包括ケアシステム、地域包括ケアシステムという言葉に対して、私もなかなか理解ができないのでいろいろ調べてみたら、やはり医療、それから住宅、それから介護、生活支援、そうしたキーワードがちりば

められた住民たちが安心して暮らせるシステムというか体制のことを言うというふう
に書いておりました。津別町は、それぞれの部分でかなり近隣町村と比べても進んで
おりますし、それぞれの事業全部手がついていると思っておりますけれども、これを全
体を包括して体制とすると思うのですが、町長、このシステムの確立について、どん
な思いで望んでいただけるか最後にお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 地域包括ケアシステムというのは、言葉がそのまま表してい
るように、地域がさまざまな問題を地域がみんなで対応していこうというシステムだ
というふうに思います。これ行政だけですべてがサービスを賄えるという状況には今
日ございませんので、従いまして、今度6期の中でも多様な担い手のお話が次々と出
てまいります。NPOであったりとかさまざまなこと。それが、その地域地域によ
って十分な組織がたくさんあるかという、それは地域差がございます。そういう中
で、津別の中で、行政、そして社会福祉協議会、あるいは、そういうことが担えるN
PO法人だとか、そういったところ、そして自治会だとか、さまざまところがこの
町で生活ができるように手をつないでお互いに対応していくということが全体のシス
テムになっていくだろうというふうに思いますので、それに対する進めをしていき
たいというふうに思いますし、そこで大きな在宅でいけば病院が大きな役目を果たし
ますので、ここはしっかり存続していただけるような対応をきちっと図っていき
たいというふうに思います。

それと、今年4月に、ほかの町から新規参入ということで、ここで福祉施設を開
設していただいた会社もございますので、そういう重層的な形に少しずつなっ
てきているという認識をしておりますので、それをさらに連携を深めながらシス
テムをしっかりしたものに向けていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 新聞、ネット等で見ますと住み慣れた地域に最後
まで暮らせない方々が増えているというふうにおっしゃっております。ぜひ津別
町では少しでも多くの方に最後まで暮らしていただけるように今後とも行政、私
どもも含めて努力していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願
いいたします。

次の質問に移らせていただきます。グループ制の検証と定員管理についてお聞きしたいと思います。

町は、平成 22 年度に第 1 次機構改革として係を統合し、グループ制を敷きました。その後検証を重ね平成 24 年度に課を統合し、大課制を敷き、第 2 次機構改革を行いました。前回の質問では、第 2 次機構改革以降の検証は行っていないが、問題点については都度見直しを行っているとお答えいただきましたが、その後見直しを行ったかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） グループ制の関係で、二度目の検証結果についてでございます。今議員がお話しになりましたとおり平成 24 年の 4 月に 14 課を 12 課に再編いたしました。あわせて所管業務の見直しを行った第 2 次機構改革後の検証につきまして、人材育成基本方針に基づきまして毎年実施しております人事ヒアリングにおいて、各管理職からそれぞれの課・グループの事務総量と配置職員数のバランスチェックの報告を受けております。事務分掌の見直しや適正な職員配置にこれを受けて努めているところでございます。

今年度につきましては、公営住宅等の建設・管理、それから個人住宅新築事業、中古住宅奨励金事業、そして空き家等撤去促進事業など、これらが別々の課で所管しておりましたので、建設課住宅グループに一元化したところでございます。また、産業振興課に新たに再生可能エネルギー推進グループを新設いたしまして、単板協同組合の熱電利活用事業の推進のほか、森林認証やカーボンオフセットなど二酸化炭素削減の事務を一元化したところでございます。

庁舎のスペースに限りがございますので、ワンストップ化ができない状況にもございます。引き続き、住民ニーズに対応するため組織機構の見直しを行いまして、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） [登壇] 検証という言葉は使っていないし、そういったプロジェクトも特につくっていないけれども検証は行っている、そういった意味合いでお答えいただいたのではないかなというふうに今の答弁を解釈しております。であれば、

目標としていることは、やはりこれからどんどん財政的にも厳しくなっていて、人員も削減してやっていかなきゃいけなくなると。そうした中で事務の効率化運営を図っていくためにもグループ制は必要だったし、大課制を行って課の統合を行ってきたという意味合いだと思うのですが、そこでお聞きしたいのですけれども、グループ制については私もちょっと理解しているのですけれども、課の統合に関して、14課を12課というふうになっていきますけれども、実質は11課を9課にしたと。農業委員会、監査事務局、それから選挙管理委員会はそれぞれ重複しておりますので、11課を9課にしたと。その中で、特養が民営化されましたので、現実は今8課だということだと思います。この8課の中で、統合してそれぞれ大課制のメリットがきちんと出ているのかどうか、一元化という言葉が出ていますけれども、このところ町長どう考えているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思うのですが。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） メリットというよりも、この検証そのものは、大がかりに第1次のときのようにその後しっかりこうやるというのではなくて、この第2次については、ある意味での完結型になってまして、そこから問題点があれば随時シェアリングの中で解消を図っていくということで随時これまで進めてきたところがございます。従いましてメリットというよりも、こういう方向でいこうということで、今進めておりますけれども、その中で不都合が出ている部分、実際にやってみて、そこは随時先ほどいいました例のようにグループの再編だとか、それから新たな需要が出てくる部分もありますので、それを新設していくというやり方をとっているということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 私が役場の中を見ているところで、前回お答えいただいた中に主担当、副担当等入れ替えしてスキルアップというか、連携の強化を図るというお話があったのですけれども、その辺もいまだ事業としては進んでいないように思います。

それから、管理職のことなのですけれども、管理職の数に関してもちよっと調べていただいたら、平成20年に21名でした。21年には20名、26年、現在17名なのです。

けれども、特養の2人を除くと実質管理職は1名しか減っていないということで、いまだにこれだけの管理職が必要だということになれば、実際にはそれぞれ課に戻しても同じことなのじゃないかなというふうに思うのですけれども、その辺どう町長考えられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 管理職の数というのは、先ほど言いましたように新たに仕事が出ている部分については張り付けています。例えば先ほどいいましたように、再エネのグループの参事を設けたりしています。これは道の協力を得てやっていますので。今までやっていることが全部そのままということではなくて、その都度行政需要として出てくる部分については、対応しているということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] そういうことであれば、課の再編というか、少なくしてきたことについては管理職の数とは関係ないというお答えではあると思うので、必要に応じて管理職はつくっているというお答えであると思うので、そのことは理解いたしました。

ちょっと住民の方からも言われたのですけれども、住民企画課の所で、住民からの要望を聞く課であり、なおかつ予算の総枠を決定する課であると。ちょうど要望とそれからそれを裁定する所が同一の課にあり、同一の課長がその権限を持つということは、ちょっと本人にとっても大変なんじゃないかと、本人にそのことを聞いたことはないのですけれども、大変じゃないかとは思っているのですけれども、町長その辺はどう考えてらっしゃるのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の件は、私役場に入ったときに財政に7年いたのですけれども、その当時から言われていました、どこの町でも。企画財政課という名前が意外に多いのですけれども、企画部門と要するに町の計画部門と財政を判断する部分が一緒になるというのがどうなのだろうかということで、当時大分、昭和の時代ですけれども釧路市でもそれを別々にしたというようなことで。あとまた江別の所では戻った

りとか、くつついたりというようなことがスピードでいけば早い部分がありますけれども、確かに言われている部分は、課題として永遠に残っているという、そういう状態かなというふうに思います。

今私が考える中で、特別にこれはまずい状態だというのは、まだあまり感じておりません。その中で、一般論として理解できますけれども、実際の運営の中で大きな障害になっているという事態にはなっていないというふうに考えておりますので、そういうことがもしご指摘等がございましたら、また検討の一つに加えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） [登壇] 次に、定員管理計画のことについて少しお聞きしたいと思いますと思いますが、アウトソーシングや事務の効率化の見直しについては、大体できているのではないかなというふうに思います。であれば、事務総量を見直して、定員管理計画の見直しをし、その後津別町の役場のレイアウトを含めた役場の未来図を描くべきではないかなというふうに思っております。前回の質問の中で定員管理計画については26年度中に見直しを行うというふうにおっしゃっていましたが、現在のところは委員会等にもその頭出しもございませんし、この定員管理計画の見直しについてはどうなっているのか。

それから、それを踏まえた上でなければ描けないと思いますけれども、津別町の役場内の未来図というか、そうしたものに何か構想があればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 続きまして定員管理計画の見直しでございます。この件につきましても先の人事ヒアリングにおきまして、各課の事務総量の掌握、それから類似団体との比較検討を政策調整会議において実施しておりますけれども、スケジュール的には遅れ気味になっているというのが実情でございます。現在の定員管理計画につきましては、平成18年に策定いたしましたものでありますけれども、前期10年間の目標年次が平成27年の4月ということになります。その時点で、目標であった職員数、これは111名というふうしておりましたけれども、27年の4月、来年の4月1日の現

在では、さらにこれを2名下回ることになりますので、計画が達成できる状況にあるというふうに認識しているところでございます。

今後の事務量につきましては、国営農地再編整備事業の事業実施にかかわる事務が出てまいります。それから、来年度から進めていこうというまちなか再生事業によりますハード・ソフト両面の事務などが出てまいります。これはかなり大がかりなものになると思います。こうした大がかりで長期にわたるものが増えてくるだろうというふうに考えております。それから、マイナンバー制度の運用が出てまいります。来年度以降につきましては本格的に、あるいは新たに取り組む事業が次々出てきますことから今後の定年制延長、それから職員の再任用制度の運用の動向などを十分に把握しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 定員管理計画につきましては、定員を少しずつ減らしていくということは、その期間で少なくなっても対応できるスキルや横の連携を構築していくための期間だというふうに思っています。確かに27年度末で当初よりも2名減の数字となってきますけれども、定員管理計画というのは、ただ単に職員の数をそろえればよいというものではないというふうに僕は思うのです。やはりそこには事務総量こなせるだけの、要するに仕事をする能力というか、そういうものが全体で賄われていなければいけないと思っております。今2名少ないとおっしゃっていましたが、18年の管理計画でいくと、それから予定外の人員構成になっているのではないかと思います。と申しますのは、途中退職や不幸にして亡くなられた方たちのことがありまして、係長級、または主幹級のスキルを持つ方が不足していて、新卒というか新しい採用についてもここ何年かは常に予定以上に、もしくは予定どおり採ってきていると思います。それから、特養については、本来は特養の職員は特養に残るはずだったのがこちらへ来ていて、それでなおかつマイナス2名ですから、現実には僕はかなり人が不足しているのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、そうした中で仕事をしていけば、当然無理がくるわけだと思うのですが、一番心配しているのは、そのことによって残業が多くなったりして、それぞれに負担がかかっていないかなということもありますので、今の質問と合わせて、ここ

直近の残業の平均時間等がわかれば、これは担当のほうからでもいいですからお答え
いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（竹俣信行君） 直近3か年のデータになりますけれども時間外の数値に
ついて報告させていただきます。

まずは、平成23年度でありますけれども、支給対象職員が104名、それで年間の1
人当たりの時間外の時間ですけれども95.49時間、1人当たり月に直しますと7.95時
間ということになります。それから平成24年度、支給対象職員が99人、1人当たり
の年間時間が97.83時間、1人当たりの月時間数が8.15時間。それから平成25年度
です。支給対象職員が97人、1人当たりの年間時間数が104.3時間、1人当たりの月
の時間数が8.66時間ということで、ひと月当たりの時間も少しずつ増加しているとい
うのは事実でございます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 残業時間数については、ここ3年ぐらいで私が心
配したほどは伸びていなかったのですけれども、やはり増えてきているということで、
やはりこれは職員にとっては一番いいのは、9時から5時で終わることなのですけれ
ども、そうはいかないと思いますけれども、年間100時間が多いかといったら、多い
と言えば多いですし、少ないと言ったら少ない、それぞれの繁忙期とか等もあります
から、そういったことはどうしても起こるのかなと思ってますが、思ったほど増えて
いないことには安心しました。

ただ、先ほども言いましたように、やはり熟練した層が薄くなっているということ
で、その辺のある意味で昔で言う係長、それから課長補佐、そういった役職に相当す
るような人間たちに負荷がかかっているのではないかという心配をしているのですけ
れども、その辺実際私どもは外から見ているのでわからないですが、町長その辺どう
お考えになってますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 確かに、中間のところというのが病気で亡くなったりとか、
さまざま途中自己都合で退職されている方も出てまいりまして、それでなくても7年

間不採用の時代が続きましたので、それにプラスする形になってますので非常に辛い部分があります。そこで、先ほど言いましたように人材育成方針というのをつくっています。そこで、できるだけ早くいろんなスキルを身に付けてもらおうということで積極的に予算もつけて、そして研修に努めているところです。そういう形でないものねだりをしては始まりませんので、そこをレベルアップしていくということで、今つなげていっているという状況にあります。

ただ、これから先、今議員にお話ししましたのは、来年の4月1日現在で10年間という前期の定員管理計画が終了します。その後、また後期の10年間というのが始まりまして、そこで最終の平成36年には87名体制にするということが掲げられておりますけれども、この後期の人数を最終部分が87でいいのかどうなのか、その後10年後の行政需要というのはどんなふうになっているのかということもつかみながら管理計画をつくっていかなければならない、後期の部分の。というふうに思っているところです。

それと、これは、もし可能であれば今年によりました再任用制度がございます。これを活用して、例えば業務支援室みたいなものを、そういうことで、まだいろんなことを聞きたいとか、あるいはいろんな勉強がもっとしたいとかというような職員が、若手の職員が助けてほしいというところに、経験を生かして教え込んでいくとか、指導していただくとか、そういう何というのですか機構というのですか、そういうことも検討していく必要も、今すぐつくるということではありませんけれども、そういうことも必要かなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 今町長のほうから私の懸念に対する対処方法、そういったものをお聞きしたのですけれども、今後、採用計画も含めて定員を最終的にどうしていくのか、またそのためには今の事務総量をきちんと把握して、その中で役場は将来こういう形、当然制度の改革等もありますし、時代の流れもあります、思ったとおりにはいかないかもしれないですけれども、やはりそうした青写真を描くことは必要なのではないでしょうか。そうしたものを私どもも示されることによって助言もできますし、町民の声も拾ってくることもできるのではないかなと思いますので、ぜ

ひ今年度中になされる定員管理計画の見直しを行って、私どもにまた示していただきたいと思ひます。また、そのとき議論をしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

終わります。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時05分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件についてお尋ねします。

介護保険は、介護を必要とするとき、住み慣れた地域や家庭で自立した暮らしを続けるためのサービスが受けられるように社会全体で支える制度ということで、3年ごとに改正され、見直しされてきているところです。平成27年からは、第6期介護保険事業計画に移行されると思ひますが、この間、国の介護保険制度等の改正も予定されております。その中で順次聞いていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

現在、第5期介護保険事業計画が実施されていると思ひますが、この計画をどのように評価し、今後につけていこうとされているのか、まずお尋ねしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 篠原眞稚子さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、今のご質問についてお答えしたいと思ひます。

今年度で終了となります第5期計画につきましては、だれもが安心して暮らせる地域づくりを基本理念といたしまして、見守りや買い物、外出などの地域生活支援体制への整備を中心にして、地域包括ケアシステムづくりに取り組んできたところでござ

います。

高齢者のニーズに応じた住まいや、介護サービスの基盤整備、要援護者の支援、認知症高齢者支援対策なども計画に沿って進めてまいりましたが、小規模多機能型居宅介護サービスを提供できる事業所と、見守りなどが必要な障がい者と高齢者が入居する共生住宅を建設する事業者の誘致を計画していたところ、いずれの施設も本年4月に開設できたことは大きな成果であったと考えております。

また、災害時における要援護者の支援体制についても準備が進み、認知症高齢者等判断能力が十分でない人の権利を擁護する相談窓口も開設できたことも大きな成果であったというふうに考えております。

来年度から始まる第6期の策定につきましては、現在、委嘱した委員の皆さんが精力的に行っているところですが、今後さらに地域課題の解決に向け、ボランティア等による住民主体の支援を創出するなど、支援が必要な高齢者を身近な支援で支える地域づくりを社会福祉協議会と連携し合いながら進めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今第5期の中で、新たにというか、計画に盛り込んでいた小規模多機能ができたり、それから災害時の支援体制ができたりということなのですが、計画の中で残ったものがなかったのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） それぞれ、すべてが達成できたというわけではございませんけれども、やはりハード部分におきましては、小規模多機能型居宅サービスを誘致するということができたということは非常に大きな成果だったかなというふうに考えております。

ただ、やはりこういうふうに地域包括ケアシステムづくりにつきましては、その3カ年でできるものではございませんし、引き続き第6期計画の中でもやはりボランティアの活用だとか、そういう部分は推進していきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）　〔登壇〕　動きの中で、細かくサロンとかもできて、先ほど佐藤議員の中でも福祉関係、それから社協の職員がすごく頑張っているのというような話もありました。私もこの質問をするにあたって、町の第5期というのを一応見てみました。ちょっとその中で、まず全体にかかわるかもしれないのですが、64から65になる時、介護保険料も発生します。そしてサービスも受けるようになるかもしれないのですが、介護保険制度が導入される2000年の時は、介護保険ってこういうものだというようなこと、それから介護保険料を含めて住民説明会みたいなのが細かな単位であったと思うんですね、ところがずっと策定委員を決めて、そのニーズ調査をしながらずっと5期まで重ねてきています。6期もずっと、これから先になる2025年、団塊の世代が後期高齢者になる時までの計画を順次行っていくということなのですが、制度が始まって今日まで、やはりこれから受けられる65歳になったときに、町はいろんなもので広報、広報活動もされています。それから町のしごと等に介護保険ってこういうものとか、料金はこれぐらいですっていうのがあるのですが、なかなか変わり目のところ、自覚ができないで気付いたらもしかするとサービスを受けるようになっていくということもあるのかもしれないので、今いろんなことができて、やり残したことという、ハードでは残っているのがあるのだけでも、結構細かなサービスは段々にできるようになってきて、十分ということではないと思うのですが、いろんなサービスがされてきて、それから、ほかの町と比べてもいい状況にあるということなのですが、今いろんなことで問題になっている、そういうのを当事者に少しPRする場というのを今の5期の中での反省のもと、6期に向けて、ぜひそういう所を検討していただければなというふうに思いますので、いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　どの事業もやはり伝わり方というのがなかなか必ずしも皆さんに通じているということが難しいところもございますけれども、この介護保険の中で65歳になって、もしかして受けられるサービスが受けられていないと、そのことすら知らなかったということがないように、また広報活動等進めてまいりたいというふうに思います。

そういうことで、人数も社会福祉協議会のほうにも先ほど言いましたように、職員

を増やしたりしておりますので、そこがやっぱりいろんな方たちとつながって話をし、その人がまた別の方に話をし、さらにまたその人が別の方に話をしていくという、口伝いでどんどん広がっていけばなということで、もしかすると自分にはほとんど必要のないサービスもあるかというふうに思いますけれども、必要のあるサービスがわかるような形に伝わるように努力は続けていきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] 今おっしゃったように、当事者になる所の説明というのが、もうどっぷり要介護状態になってからというんじゃないくて、もう第1とか、第2次とかということになれば、65歳以上の人にはこれぐらいはしっかり頭の中に叩き込んでほしいというようなものがあれば、もちろんネットや何か見れば結構細かく書いてあります。ですけれども全員がネットで町の事業を調べることができるというふうにはならないし、それから、せっかくいろんな冊子にも出ていて、いろんなことたくさん出ているのは確かなのですが、それにプラスしてというのは難しいところもあるのですけれども、早い段階でこういうことが出来る町なんだというふうなこと、そうすると、ここで安心して暮らしていこうという気にもなるかもしれないので、ぜひ、その辺のところよろしくお願ひしたいと思います。

次に、平成27年からは制度が変わるというようなことでは、特養に入られる要件が変わったりとか、それから所得の多い方にはというようなことが言われているのですけれども、そのようなことで町にとって何か具体的に変わるというようなことがあれば聞かせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 来年度の制度改正内容でありますけれども、来年度からの制度改正に伴いまして、現在行っています介護予防事業につきまして、これは「介護予防・日常生活支援総合事業」という名前に変わります、全国一律の予防給付のうち、訪問介護と通所介護につきまして地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業といたしまして、平成29年の4月までに移行することとされております。要支援1、2の認定を受けた方の受け皿を町村で対応するということとなります。

それから、包括的支援事業につきましては、市町村が主体となって連携する在宅医

療・介護連携の推進、それから認知症初期集中チームの設置など、認知症施策の推進、それからゴミ出しサービス等の生活支援サービスの体制整備などが、この包括的支援事業に加えられております。

また、第1号保険料の軽減措置といたしまして標準6段階を9段階にすることとなっております。それから、特養の利用対象者を要介護1から5を原則3から5にするという内容です。それから、利用者負担を費用の1割だったものを、一定以上の所得がある者については2割にすると。それから、施設の食費・居住費の助成を所得に加えて資産も勘案するなどというふうになってございます。

これらを含めて策定委員において第6期介護保険事業計画が策定されることになっております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 27年度から変わる内容について今答弁していただきました。

大きく変わるというようなところの新聞等の報道等についても承知しているところでありますけども、包括支援、今答弁がありました包括的支援事業が町が主体になって在宅医療とか介護連携の推進、認知症初期チームの設置などというふうにあります。認知症のセミナー何かも町で何回か繰り返されてきたと思いますが、これらを全部行政がやるということではないのですけども、この包括的支援事業に関しては、現在、主体というのですか、事業の主体をどの辺にお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは町が主体となってやる部分というのがやっぱり中心になってくるというふうに思います。その中で、社会福祉協議会に委託をする部分も出てきますし、それからNPO法人等にも協力をお願いすることだとかというのがこれから出てくるというふうに認識しております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 委託というようなこともありますが、このところでやっぱり新しく今度6期のところで、やはり多様なサービスの受け手という

のですか、先ほども答弁であったかというふうに思いますけども、その辺で自助というか、ちょっと前までは自助だとか公助だとか共助というふうに言われていたかなというふうにも思いますけど、その辺のところでは自分ができるのと、それからNPOなのか町内会なのかわからないのですけども、そういうところの話何かをここできちっと町民にも周知できるようなことを考えていかれてはどうかなというふうに思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず、そういう委員会の中で、これまで、今度は6期になりますので、1から5の中でなかなか難しかったこと等々が把握されているというふうに思います。言葉では言っても、そう簡単に組織が簡単にできるものでもありませんし、期待してほしいなという部分もやはり、そこはそこで人材の不足等々もございまして、そういったことがどこがどういうふうに行けるのかということをしつかり考えながら、そして調査をしながら進めてまいりたいというふうに、ある力の中で進めて行くということになりますので、さまざまな機関と協力しながら計画をつくっていきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] さまざまなということなので、ぜひ当事者の声というのはなかなか難しいのですが、できるだけそういう当事者の声が直接聞かないのであれば、当事者になったつもりというか、そういうところのせっかくいろんな計画が出来てもなかなか使い勝手というところも、もしかすると出てくるのかもしれないので、そういうところを年頭に起きながら進めて行っていただきたいなというふうに思います。

それから次に移りたいと思いますが、今後の介護予防についてどんなふうに考えられていくかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今後の介護予防ですけれども、今言ったことに実は集約されるのかなというふうに思っています。制度改正によりまして、訪問介護と通所介護が介護予防給付から地域支援事業へと移行されるということでございます。サービスの

提供がきちんと受けられるように平成29年3月までに先ほどいろいろ出ていました事業を実施する団体や事業者の確保、ここの確保と養成に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 介護のところで一次予防事業だとか2次予防というふうに分けてられると思うのですが、その要するにやっぱり、何と云うのですか、今度その町村に移行されるような要支援1、要支援2、ここの段階をよりその介護度というか、介護度にならないためのいろんな予防、そこが予防なのか、そうでなくて全く可能性があるだろうというようなことで、高齢者と言われる世代というか年齢になった時点で支援もそうでないものも含まれず高齢者向けを重点的にやられるのか、ちょっとでも要支援というか、そういうふうになっている人たちを対象にしていくのか、その辺のところはどんなふうにお考えですか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これにつきましては、私のほうというよりも今12人の委員さんで議論されているところですので、そこがさまざまな調査、ニーズ調査も行っておりますので、それをもとにして組み立てられていくのだらうというふうに考えておまして、現時点で私のほうからこのようになっていくのだらうというのはなかなか申しづらいところがありますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] おっしゃるとおりだと思います。いかに予防して、要支援、要介護にならないかということなのですが、そういうところをそこをお願いするという事なので、どんなふうな形になっていくか見ていきたいと思いません。

次に、今後の介護保険料の見直しについてということなのですが、町のずっと給付状況等ネットで見てみました。

やはり全国で3番目ぐらいですか、3つ同じような基準額が2,800円という所があるということと、それからずっと変えてきていないけどもサービスは増えてきているというような状況にあるので、今回見直しされるのだらうというふうに思います。

それで、先ほども1回目の答弁のところでありました軽減措置として、1から9段階になるというようなお話だったのですが、現在、津別町では8段階だったかというふうに思いますが、そういうふうにして軽減が図られるのかどうか、まず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 詳しい軽減措置の関係については後ほど担当のほうからお話しさせていただきたいというふうに思いますけれども、今現在、私のほうで把握している部分につきましては、試算を行っていますということで、要介護認定者のこの間増加、増えています。それから今後の在宅サービスの増加、それから4月にできました小規模多機能ホームの開所などによりましてサービスの量が増加しております。

それと、今度特別養護老人ホームの入所者が原則要介護3以上というふうになりますので、これもサービスが増えてくるだろうというふうに思われます。

こういったことを加味しますと、現段階では試算によりますと4,255円月額平均介護保険料になるだろうという想定がされております。ただ、国のほうからは給付準備基金がある所につきましては、取り崩して保険料の軽減を図るよう通知がされているところでありまして、仮に現在、津別では基金の残高の半分を現在の基金残高の半分にあたる2,500万円程度を取り崩したといたしますと、月額平均保険料は3,900円程度になるのではないかとというふうに想定をしているところです。

なお、この3,900円というのは、前回5期の時のオホーツクの平均の金額というふうに聞いています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] 26年度でも一千何百万円とか増えてきているような状況で、これも今日まで頑張ったという言い方ちょっと妥当かどうかわかりませんが、ずっと値上げしないで払うほうとしては非常にありがたいというか、そういうことでできていて、限界がきてどこかで払わなくちゃいけないというようなことになってくると思います。

それで、その辺のところもきちっと説明というか、料金が上がる時にこういう状況

であったという、前まではすごく良かったなということじゃなくって、これからさらに高齢者の人数が増えていきますよね、認知でなくて、間違えなく人数が幾らかずつ増えていく、サービス料も増えます。当然、給付が増えていくし、だから保険料もということなのですが、年々上がることじゃなくて3年に1回見直しということですから、その間で考えていくということなのですが、今回はずっと今まで上がって来ていなかったから、一気にみたいな感じになります。たまたま基金ですか、それがかなりあって、半分これに充てると3,900円ぐらいにというふうな数字に決定ではないのだけど、そのようなお話になっているというふうな状況なのですが、そこら辺も何だろう、ずっと安くきて、ぽんと上がるというふうなことでの説明を苦勞されるんじゃないかというふうに思いますけども、その辺のところは十分に理解をしていただくような説明というのですか、そういうものが必要じゃないかなというふうに思います。

それと65歳はまだまだ前期高齢者なのですけども、特に病気とかそういうことでなければ判断能力というか、まだ多分十分だと思うのですね、ですからこの新しく高齢者になる、前期高齢者になる方には、ぜひその制度と合わせて介護保険料の経緯みたいなものをしっかり説明する機会をぜひもっていただきたいというふうに思いますので、そのところをどういうふうに考えていらっしゃるかお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 第5期では、第1段階、ここが基準額が2,800円でした。第1段階ではその半分の1,400円という形になります。この金額につきましてもまず基準額を出していくと、それからそれぞれ段階に分けていくというふうな形になりますので、まず最初に出すのは基準額というふうにご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 介護保険料が上がると仮定した場合、説明を住民にしっかりしてほしいということですので、それはしっかりさせていただきたいというふうに思います。

この間、まちづくり懇談会でも2年続けて町の福祉の関係のご説明をさせていただいておりまして、サービスが増えれば当然、介護保険料も上がりますということはお

話ししてきたところですが、これが実際に金額が提示されると、こんなに上がるのかというようなこともあるかというふうに思います。

あとは、5,000万ほどある基金をどの程度崩していくのか、2,500万崩せばあと残り2,500万、それは今度は7期の時に取っておくということがもう必要になってくるかというふうに思いますので、全額取り崩すという訳にはちょっといかないのかなというふうにも思っていますけれども、いずれにしても町民に対する説明はさまざまな方法を使って行いたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] ぜひそういう形で値上がりの場合には、やっぱり納得というか、なかなか納得するほうは現状を見ると年金何かも減らされてきているような状況の中で、こっちは減らされる、こっちは上がるみたいな、全体的に考えると上げるということに対しては理解ができて、減ってるのに上がるというふうな、そういう感覚でいるという人も多いのかなというふうに思いますので、ぜひ丁寧な説明をしていただきたいというふうに思います。

次に移りたいと思います。

次、介護保険ボランティア制度ということなのですが、私のほうで調べたのが古くて、もっと今はいい制度になっているのかもしれませんが、最初に有償ボランティア制度みたいなのは厚労省の認可を受けてやられたというのが2007年に導入されたのが始めということなので、もう随分経過して、この制度そのものが随分前にされているのですが、実は、ちょっとこれも古いのですが、2011年の4月17日付の北海道新聞に苫小牧市が2012年から始めるというようなことが書かれていました。これは、読んだ時、その制度を見たときに、介護保険料の足しになるというか福祉施設でボランティアをすることによって、例えば1時間何ポイントとかっていうのをいただいて、それで年間幾らとかということになっているというようなことが一つと、それと、そういうボランティア活動をすることによって外に出る機会、要支援とかそういうものに抑止する力にもなってきたというようなことで、とても素晴らしいというような内容で書かれていました。

現実には、首都圏が多いというふうにも出ていましたので、ある程度の人口規模が

なければ無理かなというふうにも思ったのですが、方法によれば津別町でもできないことはないんじゃないかというふうに思って、そのボランティア活動をすることによって要支援だとか要介護にならない、幾らかでも遅らすということができたのだら一石二鳥みたいにも思いましたので、この場で質問させていただくことにしました。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 介護保険ボランティア制度の関係です。この制度につきましては今議員もおっしゃられましたとおり、平成19年に介護予防のため市町村が行う地域支援事業として制度化されたものでございます。内容につきましては、原則65歳以上の高齢者が市町村が登録した介護施設でボランティア活動を行うと、ポイントが付与されまして、それが一定程度蓄積されると現金または商品券などと交換ができるという仕組みでございます。

これによりまして、介護保険料が実質的に軽減される制度でありまして、最近では、市町村が主催する講演会や地域ボランティア、また介護予防事業などへの参加もその対象としている市町村もあると聞いているところでございます。

制度づくりにあたりましては、社会福祉協議会の協力が欠かせませんので、他市町村の実態調査を参考に本町においても実施できるように検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 今実施できるように今検討を進めたいということで、それ以上ないのですが、ボランティアがいろんな年齢に制限なく津別町でもボランティアセンターみたいのがあって、そこに登録されている方は65歳以下の方もいらっしゃると思うのですが、今回、特にその介護保険料等も上がっていくというような状況では、幾らかでも、ただこれも違うほうから出していくということだとトータルでどんどん、どんどんそっちに出していくお金のことも考えなきゃいけないので、非常にそれは難しい問題もあるのですが、こういう活動をすることによって生きがい生まれ、そして元気に生活していけるというようなところをまず基準

にして、ポイントはそこに行くことによって1だったら 0.5 でも、少しでも励みになるようなものがあればいいのかなというふうに思っていますので、介護保険の中から考えるとなかなか、もしかするとその支出、どこの財源を使ってやるかということで遅れてしまうようなことがないように工夫をしていただいて、ぜひこういうボランティア制度を活用し、そして活動した方にとって介護保険料が若干でも安くなると感じられるような、そういう制度設計をしていただければというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今議員がおっしゃいましたように、こういうボランティア活動で、これを通してポイントがもらえて、それが現金だとか商品券と換えられるという仕組みは、なかなかいいなというふうに思っています。

まちづくり懇談会の中でも、まだ元気な高齢者の方から、町長、何かちょっと仕事でちょっと収入が入るとい、そういうのってないかねっていうことがたびたび出てまいります。なかなかこんなふうなもの、体を大きく使ってやるというのはちょっと厳しい状況にありますので、ほんのちょっとしたことで、そして少しお金も入るといことを望まれている方がそれなりにいるのだなという感じを受けていますので、こういったことも、このボランティア制度、これも一つの方法ではないのかなと、それを解決するとい、要望をうまくマッチングさせればなるのかなというふうにも思っています。

また、今聞いているところでは社会福祉協議会のほうでも十勝管内の市町村に近く制度を行っている所に視察に行くといふふうに聞いておりますので、本格的にそろそろ動き始めるだろうといふふうに期待しているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 待ち望んでいるとい、とおかしいのですが、仕事をちょっとしたいとい、方がいらっしゃるといふふうなこともお聞きされているのであれば、ぜひそう長い時間をかけないで、こういう制度が発足されるようにお願いをして終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） [登壇] 先に通告してあります質問に基づいて質問させていただきます、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町道の未改良の町道の拡幅整備ということについてお伺ひをしたいと思います。

郊外の町道は、畑総等いろいろな土地改良事業でかなりの部分、改良舗装されましたが、まだ未改良の部分があります。農家戸数も減り、戸当たりの面積も増え、新規導入のトラクターをはじめ、コンバイン等は大変大型化しております。また、TMRセンターが稼働するようになりまして、ここのコンバインも大変大きくなってあります。これらの機械が未改良の町道の部分で非常に走行に困難を来しているというか、時間がかかっている現実があります。

そういう中で、必要な町道については拡幅整備をする必要があるのかなど、そんなふうを考えてあります。

また、来年度より始まる予定の国営農地再編整備事業では、この線事業についてやれるのかどうか、その点もあわせてお伺ひをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 乃村君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、未改良町道の拡幅整備についてのお答えをしたいと思います。

町道の生活路線のほとんどにつきましては改良舗装が進んでおりますけれども、現在、市街地の未舗装路線を優先的に整備することといたしまして、平成22年度に34路線を15カ年計画で整備すると、そういった「市街地町道整備計画」を策定しているところでございます。これまで、この計画に基づきまして整備を進めていますが、平成26年までの5年間で13路線の整備が終了しているところです。

郊外の町道整備につきましては、122本中59本、延長にして212キロのうち、85キロの舗装を完了しております。残る路線につきましては、費用対効果から建設省所管の補助事業の採択にならない路線が多く、これまで農業予算の補助事業を活用して整備を行ってきたところです。

未改良路線は、利用状況や道路の状況から現在のままとっていますが、今後の財政状況や補助制度を鑑みての課題とさせていただきたいと思います。

なお、国営農地再編整備事業での町道の改良路線についてはないと聞いています。この事業は、農地の再編整備が主な工種でありますので、農地の区画整理に伴う道路の改修や移設が必要な場合にのみ対象とされるものであるということになってございますので、ご了解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） [登壇] 答弁いただきましてわかりました。

それで、国営農地再編事業と、そのほかの事業、団体営を合わせてやれる方法を考えてもらう必要があるのかなと、こんなふうにも思っています。団体営についても一定の面事業が必要ですし、団体営でできれば町の負担も20%か25%になりますので、そういう意味では町としても町道の整備がしやすくなるのかなと思いますので、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 農業予算を使つての改良というのは、今聞いている範囲では2つほどございまして、1つは道営の一般農道整備事業ですけれども、これは受益面積が30ヘクタール以上ということで、延長だとか幅員だとかそれぞれ規定がございまして、国が50の道が25、町村が25という内容ですけれども、この事業は舗装が義務付けられておりまして、そして効果が当然求められるということになります。

それから、もう1つの団体営の農道整備事業ですけれども、これは5ヘクタール以上ということになります。これは若干国の持ち出しが多く、国が55%、道が20%、町は同じく25%ということでありまして、これは改良のみオーケーというようなことになっております。いずれにいたしましても、この農道の整備、改良につきましては、結構な延長等がありますので、かなり費用がかかるだろうなというふうに予測されます。

そこで、先ほどもお話ししましたとおり、今後の財政状況をよく見まして検討課題にさせていただくということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君）〔登壇〕 町費でやるということになると財政事業、白馬議員の話にもありましたように、財政計画等も立てないとならないと思いますが、できれば今言われた団体営で、ある程度やれば町の負担も減っていいのかなと思いますけれども、どうしてもそういうことでできない部分については、やっぱり町の中の町道整備と同じように計画を立ててやっぱりやらざるを得ないのかなと、そんなふうに考えております。

それで、残っている町道も多分、全部拡幅整備しなくてもいいのかなと思います。どうしてもやっぱり必要な部分だけはやっていただくようにすればいいのかなと、そんなふうに思っていますので、その辺についてお伺いをします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 22年につくりました市街地の町道整備計画ですけれども、これは5年、5年、5年ということでA期間、B期間、C期間という設定をいたしまして26年度でA期間が終了するわけですけど、ほぼ計画通り進んでおります。残るB期間、C期間合わせて10年あるわけですけれども、これに設定した何と言いますかA、B、Cのそれぞれの区間の設定した優先度合いというのがございます。そういった意味で、この郊外の路線もやるということになれば、当然優先度合いというのも出てくるかというふうに思います。そうなりますと、やはり農業者といろいろ話をしていかなければ、こっちが先であっちが後と、ここはしなくてもいいということは、またいろいろな問題も出てくるかというふうに思います。そういうことも含めて情報を交換しながら、どこまでどんなふうにやれるのかということを検討はさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君）〔登壇〕 収穫時期は天候の問題もありますし、そういうことでやっぱり収穫機械がスムーズに走れないということは農業収入にも即影響する場合があります。そんなこともありますので、検討をされて、できる部分から拡幅整備していただければいいのかなと思います。

そういうことでよろしく願いして終わります。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この農業者の方たちが使う町道につきましては、実は、町村会の北海道町村会の10月にいつも政策懇談会というのが町村長集まってあるわけなのですけれども、その中に私は建設総務分科会の中に入るわけなのですけれども、今年はそこでもやはり同じ問題が出ておりまして、その機械がどんどん大型化していくので、通行が非常に難しくなっている。そこで、これは国道も道道も同じことが言えるわけですし、橋の拡幅だとか、そういうことも出てきてます。とはいえ、そう簡単にまた開発や道も、では広げましょうという財政状況にもございませんので、ここの検討課題にしながら進めて行くということになっております。町村も同じ町道というところで同じ問題を抱えておりますけれども、どこまでどういうふうに、どこから始めるかというのは、一概に簡単には申し上げられませんので、これは検討させていただくということでご了解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君）〔登壇〕 検討も長くかからないように、前向きにひとつ検討していただいて、よろしく願いしたいと思います。

終わります。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時00分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告のとおり一般質問をさせていただきます。

最初ですが、自衛隊の募集の協力についてです。安倍政権は、今年の7月1日に憲

法を変えるという手続きもなく集団的自衛権行使容認を、自民党、公明党の与党で閣議決定しました。日本国憲法では、戦争は永久に放棄すると前文でうたわれています。日本の自衛隊は、専守防衛で他国の戦争に出すことはこれまではありませんでした。イラク戦争に初めて自衛隊を出したときは、後方支援として戦闘地域には行かせない、武器は持たせないという二つの縛りがありましたけれども、今回はこの二つの縛りを取り払い、戦闘地域で攻撃されたら武器を持って応戦すると考えていることが国会の論戦を通じてわかりました。武器を持って戦闘地域に行くということは、相手を殺すか、殺されるか、命のやりとりをしなければならないということです。日本国憲法が二度と戦争をしないと誓った憲法9条をなし崩しにし、再び日本に戦火を招き入れるようなことになるのではないかと心配しています。したがって、町民の生命、財産を守るべき立場の自治体、あるいは役場職員が、憲法に反する行為の片棒を担ぐようなことはすべきではないというふうに私は思っています。

そこで質問ですが、自衛隊に住民基本台帳から抽出した適格者名簿を提出している自治体があって、高校生にダイレクトメールが送られていると聞いておりますが、津別町はそのような適格者名簿を提出しているのかどうかをまずお尋ねします。

そして、住民基本台帳から名簿を抽出し外部に提出することは、本人の同意がない場合、個人情報保護の上で法的に問題はないのかどうかをお伺いします。

○議長（鹿中順一君） 茂呂竹さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 住民基本台帳から抽出した適格者名簿の提出に法的問題はないのかということでございます。これは自衛官等の募集に関する事務につきましては、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第114条から第120条までの規定によりまして、都道府県知事と市町村長が、地方自治法第2条の規定による法定受託事務として処理することとされているところです。

自衛官及び自衛官候補生の募集に関する適格者情報の提供につきましては、自衛隊法施行令第120条第1項の規定によりまして、本町におきましても毎年自衛隊帯広地方協力本部長名による依頼文書と目的外使用を行わない誓約書を受理した後に、住民基本台帳より抽出して提出しているところでございます。

また、この依頼文書に合わせ、前年度提出した分について破棄を行ったことの通知もされているところでございます。なお、平成26年につきましては、依頼がございませんでしたので、提出は行っておりません。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 法定受託事務として名簿を提出する義務があるというようなお話で、これは違法でもないし、住民基本台帳から抽出して、これまでもずっと提出してきていたというご答弁でしたけれども、これを今お聞きしまして、地方自治体は、国の組織にきっちり組み込まれて、いやも応もなく協力させられるのだらうなというふうに今感じました。これからも、さらに懸念されることに取り込まれていくのではないかとこのように心配しています。

それで、お聞きしたいのは、今年度は依頼がなかったということなのですが、もし依頼がなかった理由について、町長さんが押さえていただければ教えていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（竹俣信行君） 今年の新年度早々、マスコミ等報道もされたのですが、この依頼の中に15歳の情報というのものも、適齢者情報というのものもあるのですが、15歳というのは自衛隊員の募集じゃなくて学生の募集だということで、そういった法律を逸脱した解釈がされていたということで自衛隊のほうも、そういった協議がなされたようで、今年、例年3月にそういった募集の協力についてということで要請があるのですが、そういうこともあって今年は、送られて来なかったという認識でおります。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 18以上の依頼というのはなかったのですか。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（竹俣信行君） 26年についてはございません。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 どういうわけでそういうことになったのかと

というのがわからないということなのですが、7月1日に集団的自衛権行使容認という閣議決定がされたので、本来から言う自衛隊の本質が変わるからではないのかなというふうに推測するところですが。私は、自衛隊、津別高校におりましたから卒業生もたくさん自衛隊に行っていますけれども、そういう子たちが何のために自衛隊に行くのと聞くと、人の役に立ちたい、災害などで人命救助や、そういう困っている人の手助けをしたいと言って、ほとんどの人は、そういうふうと言って自衛隊に就職したものです。阪神淡路大震災からずっと3年前の東日本大震災、相次ぐ最近の大型台風などで本当に昼夜を分かたず救援、救助に献身的に働く自衛隊の姿をテレビなどで見ますけれども、本当に多くの自衛隊員とその家族は、みんなそういう世の中のためになる仕事なのだということで、誇りを持って日々精進しているというふうに思います。

それが7月1日から突然、他国の戦争に駆り出されるという、そういうふうなことになったら、どういうことになるのでしょうかと思います。現在、PKOで南スーダンに息子さんが行っているというお母さんもこの間お話ししましたら、本当に心配だと。だけど、期限が来たら帰って来るから、ちょっと弱っているようだけど待っているのだというような話でした。私、これが本来の自衛隊員の姿であろうと思いますけれども、これが中身が変わってくると、そんなのんびり早く期限が来て帰ってくればいいな、クリスマスに間に合えばいいなというような、そんな気持ちでは待てないんじゃないかというふうに思います。私は、こういう純真な子どもたちが自衛隊に行つて、国民のために働きたいというようなことを全うするためには、やっぱり憲法9条というものを守らなきゃいけないのではないだろうかというふうに思いますし、そういうようなことについて、町長さんのお考えがあればお聞きしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 集団的自衛権との関連も含めてでございますけれども、今議員がおっしゃられましたとおり政府が、本年7月1日に集団的自衛権行使容認にかかわる憲法の解釈変更を閣議決定したところでございます。今後、関係法令を整備する段階において、国会での議論はもとより広く国民的議論を行いながら、国民の十分な理解が必要であるというふうに考えますが、違憲がどうかの判断につきましては、司法の場において判断されるものと考えているところでございます。

なお、今回の適格者情報の提供につきましては、これも関係法令に基づきまして引き続き継続実施すべきものというふうに認識しているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 町長さんのお考えも伺いました。このことは、ほとんど自治体の首長さんたちは、非常に困っているのじゃないかというふうに思います。私も何人かの首長さんのコメントをちょっと手に入れましたけれども、やはり困るのだと。集団的自衛権が行使されるようになれば、自衛官の殉職が増える、自衛隊入隊希望者が減る、あげくの果てには徴兵制しかなくなる、自分たちの子どもや孫の時代にはそうなってほしくない。これは道南のほうのある町の町長さんのお話ですが、皆さん本当にこういうふうに思ってるんじゃないかと思うのです。これを何とかしなくちゃならないというふうに思うわけですが、個人的には、私はそういうことにならないように頑張りたいと思います。

適格者情報の提供について、私は法令の縛りがあって、自治体としては免れないのだろうというふうに思いますけれども、やはり慎重にお考えいただければなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 戦争に行ってはほしくないというのは同じ思いでありますし、そのようなことにならないように、先ほど言いましたように関連法令を整備する議論がこれからされるというふうに思います。その中で、ぜひとも広い国民的議論をしてほしいなというふうに思っているところです。

それから、名簿の提出につきましては、これはやはり法定受託事務の中に明確に規定されております。この法定受託事務というのは、今町が行っています戸籍事務もそうですし、それから今回の解散で選挙が行われましたけれども、これも国会議員の選挙も選挙事務も法定受託事務として町村が行っているという状況で、この事務の内容につきましては、まだまださまざまありますけれども、その中の一つというふうにとらえておりますので、これはせざるを得ないというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 このことはくどくど申し上げるということに

はなりませんので、おつらい立場に立たされていく、もっともつらい立場にならないようにみんなで力を合わせていかなければいけないというふうに思いますので、次に移ります。

もう一つなのですが、町が発注する公共事業の労務単価についてなのですが、平成26年の2月13日付の建管第1883号、北海道建設部長の技能労働者への適切な賃金水準の確保についてという要請文があちこちに回ったようです。国土交通省が1月30日に決定した公共工事設計労務単価は、技能労働者の確保や育成には適切な水準の賃金の支払いが極めて重要だとして、各関係団体の長に技能労働者への適切な水準の賃金の支払いに対する特段の配慮と法定福利費の適切な支払いと社会保険等への加入徹底を要請したということです。

そして、新労務単価の上昇が確実に技能労働者の賃上げにつながり、処遇改善を通じて若年層の建設業への入職が促進されるように技能労働者の適切な水準の賃金支払い、それからインフレスライド条項の適用、法定福利費の適切な支払いと社会保障等の加入徹底を要請したということなのです。この三つを要請したということです。2013年度、当初に比べて引き上げ率が6.3%から9.1%の幅で、700円から1,500円の幅の単価を示しております。

これを受けて津別町においても、3月予算編成以降、町が発注する宿泊施設や認定こども園をはじめ、さまざまな公共事業において原材料の高騰、消費税増税とともに労務単価の引き上げによる予算補正が行われてきました。こうした目的にかんがみ、津別町が発注する公共工事にこの意図が反映されているか、引き上げた労務単価が建設業で働く労働者の賃上げに確実に結びついているか、調査はしておられるのかお聞きをします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町が発注する公共工事の労務単価についてというご質問でございます。この公共工事の一般に労務単価という部分もありますけれども、見積り、あるいは設計をする上で、これは設計労務単価という言葉がございます。この公共工事の設計労務単価というのは、国、あるいは地方公共団体などが、予定価格の積算に利用するために、毎年10月に、国、それから都道府県、政令都市等が発注する工事に

従事する建設労働者の賃金支払い実態を調査いたしまして、年度当初に設定するものでありまして、それ自体が個々の下請け契約での労務単価や雇用契約での労働者への支払い賃金を拘束するものではないというふうにされております。

今年度の設計労務単価につきましては、最近の技能労働者の不足による労働市場の実勢価格を適切、迅速に反映することといたしまして、社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を単価に反映させまして、全職種平均で前年比 7.1%増となったところでございます。

国土交通省や道におきましては、毎年、建設業団体に対して適切な価格での下請契約の締結や、労働者への適切な水準の賃金支払いを下請けに要請し、雇用する技能労働者の賃金水準の引き上げを図るとともに元請けに対しましては、この法定福利費相当額を適切に含んだ額での下請契約を締結するよう要請し、下請けに対しても技能労働者に法定福利費相当額を適切に含んだ賃金の支払いと社会保険に加入させるよう要請しているところでございます。

労務単価が実質賃金に反映しているかどうかの調査につきましては、これは道において実施しておりまして、最近のものでは、平成 25 年度 4 月から 6 月分までの間に発注した道の工事ですけれども、発注した工事の受注者とその下請負人を対象に調査が行われています。

その結果の一部を紹介いたしますと、適切な賃金水準確保の取り組みを知っていると回答したのは 2,793 社のうち 92.6%が知っているということです。それから、賃金水準の引き上げを行ったと回答したのは、2,210 社のうち 71.7%に達しているということです。それから、元請けが下請けの契約金額を増額したと回答したのは、584 社中 67.7%がそのように答えているというふうになっております。

本町につきましては、調査は実施しておりませんが、国、道からの適切な賃金支払いに関しての通達を基にいたしまして、町としましても建設業界に対して適切な賃金の支払いについて指導を行っておりまして、今後とも発注の際など、機会あるごとに指導してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます

○議長（鹿中順一君） 5 番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）　〔登壇〕　日本列島は災害続きで、建設技能労働者の不足が震災復興の遅れの一因にもなっているとか、あるいは自治体の公共事業の入札が不調だとか、そういったマイナス面が目についておりますが、さらに今後労働人口が減少していくということが予想されておりますので、賃金や各種保険の加入などの待遇改善は、若い労働者獲得には欠かせないものであろうというふうに思っています。

特に北海道は、建設労働者は冬期間失業というようなこともありまして、安定した収入が望めないなどのマイナス要因もありますが、今、道がこのように力を入れているということは、遅きに失したのかなというふうにも思いますが、いいことをするのに遅いも何もないのじゃないかというふうに思いますけれども、こういうふうに入れているということを我が町でも調査はしていないけれども、いろいろお願いはしているというような先ほどのお話もありましたので、若い労働者が希望を持ってこの津別町で働いていき、結婚して子どもも産んでいただけるというようなことにつながるように、ぜひこれからもご指導をいただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　先ほども申し上げましたとおり町としては実施しておりませんが、例えばお隣の市におきましても、入札の際において、入札者に対して技能労働者への適切な賃金水準の確保についてということで、お願いしますという文書をつくってお渡ししているというのも承知しておりますので、こういう口頭だけでなく文書も含めて町のほうでも検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君）　5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）　〔登壇〕　ぜひそのようにお願いして、建設労働者の待遇改善につながるようにみんなで取り組んでいただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（鹿中順一君）　次に、3番、村田政義君。

○3番（村田政義君）　〔登壇〕　議長のお許しをいただきましたので、先に通告しました2点について一般質問を行いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、最初になりますが、町長は先の町長選におきまして、3期目の当選を果たされましたことに対しまして敬意を表するところであります。今後さらに町民の負託に

応え、町民が安心・安全はもとより、この町に住んでいてよかったと言えるまちづくり、行政のかじ取りを期待するところでもあります。そのことを申し上げながら先に通告いたしました項目についてご質問させていただきます。

町長は、3期目の約束として6つの公約、21項目にわたり公約を掲げておりますが、とりわけその中で、老朽化したインフラの整備の項で、改修または新たな建設などを掲げております。その一つとして昭和33年に建設されました築50年以上も経過している役場、保健福祉センター建て替えについて、町長は所信表明の中でも今後中心街活性化の一環として一体化した複合施設など、また筑波大学との連携を図りながら、町長の期間中に建設を進めたいとの考えを持っておりますが、このことは今年開催されましたまちづくり懇談会の中でも取り上げてお話がされております。

その中で、この建て替えに対する町民の反応がどうであったのか、また建て替えについて、具体的な内容について、これから協議されることかと思いますが、町長としてどのような複合施設を考えているのか、まずお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 村田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 老朽化したインフラの整備についてお答えいたします。今年の9月の26日から10月31日の間に、平成26年度のまちづくり懇談会を開催したところでございます。今回のテーマの一つに、処分や建て替えが必要となる老朽化した施設の現状をお伝えしたところでございます。その中に昭和33年に建設し、今年で築56年となる役場庁舎が含まれております。この耐震診断の結果は、議員の皆様にも説明しておりますので内容は承知していることと思います。建て替えには、多額の費用を要することから、懇談会において参加者の意見を聞いたところ、むしろ遅過ぎるとの声があるなど反対する意見はございませんでした。ただ、建設に当たっての経費と人口減少を見込んだサイズ、それに複合性を検討すべきとの意見が多く出されたところでございます。こうしたことから所信表明で申し上げましたとおり、中心市街地活性化の一環として筑波大学とのまちなか再生共同研究を行い、複合施設としての位置付けを持たせ建設すべきというふうに今考えているところでございます。

健康福祉センターの建設につきましては、総合計画の中にも位置付けられておりまして、これまでの一般質問でも建設の意向をたびたび聞かれてきたところでございます。この施設につきましても複合施設の中に加えるべきと考えておりますが、いずれにいたしましても来年度に開始予定の大学との連携によって検討を進め、できる限り今任期内での建設を行いたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君）〔登壇〕今お話がございました。以前、私も教育委員会が分離されているということから、ワンフロアーにすべきとの質問をした経緯があります。町民の利便性を考えますと、同じ屋根の下に包括すべきと私も思っておりますから、建て替えの必要性については、理解をするところでありますし、また、その時期にも来ているのかなというふうに感じているところであります。ただ、建設に踏み切るとしても今お話がありましたように、多額の予算を必要とします。確かにまちづくり懇談会の中の話もされました。確かに建て替えが遅いという話も町長のほうから今されたところでありますが、しかし、建設費用については多額の予算を必要としますし、また、建設に当たっても単年度では済まないと思います。最低でも2年、あるいはそれ以上というふうを考えなければならないという、長期的な取り組みを要するのではないかと思います。そういった意味で時期と財政との関連からも、今、後期総合計画が平成27年度から5年間の実施計画がスタートされます。確かに福祉センターの建設については、総合計画の中に位置付けられておりますが、しかし庁舎の関係については全く触れられていないということから、この総合計画の中に組み入れることも必要ではないのかなというふうに感じているところであります。

後期5年間の財政計画のシミュレーション財政見直しなど、総合計画の中に組み入れた検討をしなくてはならないのではないかと感じるところでありますが、まずその点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 総合計画の後期の中に組み入れるかどうかにつきましては、また白馬議員さんにもお答えしましたとおり、この後財政も含めたお話をすることに

なっておりますので、これはスケジュールの中で、皆さんとの意見交換をしながらつくり上げていくということにしておりますので、その場の中でまた入れたほうがいい、いやこの中で十分読み取れるぞというようなことになるか、その辺はまた別途協議をさせていただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君）〔登壇〕今町長のほうからお話がありました。ぜひそういった方向でお願いをしたいというふうに考えるところであります。

また、この建て替えについて、今までもさまざまな建設がされてきております。しかし、今までのことからすれば、どうしても建設ありきで先行して、町民があたかも決まったようなことでとらえてしまわれているような、そういう傾向もあります。我々も町民に対してなかなか説明しにくいような状況等も今までの中で出てきていますし、例えば検討中の中でも現在協議中ですよと言っても、なかなか決まったような形で理解がされない。そういった事態というものも今まで出てきていますが、今後こういったことのないように十分慎重に協議、検討を進めていかなければならないというように考えていますが、この関係についてどのように進めていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 前期計画の中では、庁舎というのが確かに入っておりません。ただ、この健康福祉センターの部分については8億円の計上をさせていただいているところでありますけれども、この庁舎というのはまだまだ使っていきたいというふうに計画をつくった当時は考えていたところでございますけれども、しかし、その後に耐震診断等々ございまして、そこを先ほども白馬議員さんにもお答えしましたけれども、そのまま放っておけるような状態ではなくなってきたという判断に立っております。それと、まちなかが、中心市街地が復興しづらいような状態になっているといえますか、活性化になかなか手が届いていかないと。幾つかの建物ができたりしておりますけれども、そういったことをさまざま考えると、この5年間の中で状況が幾つか変化をしてきていると。その中でまたずっとそのままいくかどうかというふうにな

ると、やっぱりそのところは組み入れながら、対応しながら進んでいくべきだろうという判断をいたしまして、これは、であればあと数億を足して、庁舎、そしてそれから住民満足度調査等にも出ておりますいろんな施設をつくってほしいというのが出ています。図書館もそうですし、さまざま出ていますけれども、そういったことも含めて、どこまで組み入れられることができるのかということ、来年に始まるもう少し離れたところから見てくれる人たちに、そういう視線を大事にしながら計画を来年つくって行って、このような形でつくっていきましようか、というのを提案させていただければなというふうに思っているところですし、来年のまちづくり懇談会は、そういったことがテーマになってくると思いますし、それから大学でも、この間、職員が行って筑波大学で打ち合わせをしまりましたけれども、津別に筑波大学の事務所を設置したいということで、適当な建物があるかどうかということも照会を受けたところでありました。ということは、大学院生を含めて、そこに住むということになりますので、そういった人たちを含めた今度発表会だとか、そういったことも町民向けのものが計画されてきますので、そういった中で町民の方ともいろいろ議論をしながら、この中心市街地の活性化を進めてまいりたいと思っています。その中に大きな建物として必要性を感じておりますので、今回公約の中に挙げさせていただいたという次第であります。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 今説明で進めについても十分理解をするところがあります。今後の進めの中で、どのような方向に転じていくのかわかりませんが、いずれにしてもこれらの建て替えについては、慎重に協議、検討を進めていかなければならないし、またそのためにも関係者との十分な協議を重ねながら町民へどう発信、理解を求めていくのか、そのための行動というものを切にお願いをして私の1点目の質問については終わらせていただきたいと思います。

次、2点目の関係であります。レストハウスの改修の関係であります。現在、レストハウスも昭和60年に建設、この間、厨房など内装含めて改修されておりますが、さらに改修の必要性についてお尋ねをしていきたいと思っております。

一つ目として、施設を見たとき、非常に厨房が狭く不便を感じながら行っている状

況が見受けられることから、厨房等拡大する必要があるのではないのかなというふう
に私自身考えているところでありますが、この関係についてまずお聞きをしたいと思
います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） レストハウスの改修の件でございます。レストハウスにつ
きましては昭和 60 年に建設いたしまして、現在、平成 21 年より 4 人目の方が営業を行
っているところでございます。

この間の増改築や備品の購入につきましては、平成 7 年度において当時の使用者の
要望を受けまして、長期的な使用を考慮して厨房の移設を含め、約 2,000 万円をかけ
た大規模な増改築工事等を行ったところでございます。

また、平成 13 年にも一部厨房の改修を行い営業を続けてきましたが、その後使用者
の撤退により平成 19 年 11 月に閉鎖したところでございます。

現在の使用者が平成 21 年に営業を開始した際に、現状での使用を原則としましたが、
本人の要望を受け入れ、約 300 万円をかけ内部改修工事を行い、今日に至っておりま
す。なお、その際に厨房の改修についての希望はございませんでした。

建物の入り口につきましては、建築当時からわかりづらいとの指摘を受けておりま
して、平成 7 年度の増改築の際にも検討しましたが、国道側に入り口を設置するスペ
ースがないことから、現在のままとっております。

今年度におきまして、21 世紀の森周辺の利活用について、コンサル会社と検討を進
めておりまして、1 月には提案報告がされる予定になっております。これまで 3 回の
検討会では、津別の魅力発信、基幹産業を生かし、木と食文化を育む拠点として木材
工芸館周辺を位置付けていると聞いています。提案報告がされましたらお示しし、協
議を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君） [登壇] 厨房の関係についても今何回かの改修を行いなが
ら、また本人の要望等受けながらも進めてきているということでお話がございました。
確かに、そういうように進めているというふうに私も理解をしているところでありま

す。

しかし、今の厨房のシステムからすると、食事に来る人だけの対応であれば十分対応できるのかなというふうに私も思うところであります。ただ、今企業それぞれ努力の中で、お弁当とか仕出しとかそういったところも手掛けており、とりわけ実際そこで調理している人からすれば、そういう仕出しとかお弁当の際に非常に材料がかなり多いという、そういった部分から、そういう置き場所がないとか、そういう不便性も実は言われているところなのです。そういったところからすれば、実際私も中を見せてもらったのですが、もうちょっと改善をする必要もあるのかなという、こんな感じでお聞きしていますので、この辺についてもう一度厨房の関係についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員からの事前のご質問を受けて、担当課のほうで今営業されている方とお話しをしたところ、特に厨房の改修については必要ありませんというふうに聞いております。そこで、広いに越したことはないかというふうに思いますけれども、もしあれをまた広げるといようなことにはなりませんけれども、工夫をして使っていただくということで何とかご理解をしていただければなというふうに思うところです。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 確かに私も使用者の方とはちょっと直接そういう意見交換はしていませんから、今町長のほうから言われたように実際に利用されている人が今の十分ですよという話もあるようでありますから、それ以上言うことはないのかなと思いますけれども、ただ、実際にそこで調理している担当者の方からも、今私の言ったようなこともちょっと言われているものですから、そういった分で厨房の関係についてはお聞きをしたところであります。ぜひこの関係についてもこのあと、今町長の答弁にもありましたけれども、ぜひもう少し慎重に対応をお願いしたいなというふうに考えています。

次、二つ目の関係であります。国道側のスペースの問題の関係であります。私も通常の通勤道ですから、常にあの前を通るわけであります。確かに先ほど町長のほう

からも話があったように、道路側のスペースの問題もございます。しかし、レストハウスの横を通る際に、実際営業しているのか、していないのかという、こういった状況が確認しづらいというのが実態であります。これは、私だけでなく実際利用する方々からもそういった話がされております。確かに、営業の看板については、表の窓側のほうに営業中という看板は掲げてあるのですが、なかなか見づらい。そういったことから、一目でわかるような、やはり営業をやっていますよということが一目でわかるような入り口含めた改善が必要なのかなというふうに考えていますが、まずこの関係についてお聞きをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどもちょっとお答えしたところですがけれども、今あそこを玄関を例えば反対側に持っていくというようなことというようなことは、なかなか土地の確保上難しい状況にございます。そこで、営業をしているかどうかと、横を通ると電気がついていたりしてわかるのですけれども、例えば看板だとか、本日営業中だとか、よく相生のパン屋さんなんかに行きますと、本日休みだとか、それから営業中とか、売り切れというようなことが書いておりますけれども、そういったものをどこか国道側から通って来て、見えるような看板なのか、あるいは電光掲示板みたいなものなのか、そういった営業しているかどうか分からないということですので、こちらのほうと営業されている方と協議をいたしまして、次善の方法というのを考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 〔登壇〕 方法を考えるということですから、ぜひそういうことでお願いしたいのですが、とりわけレストハウスについては、津別町の入り口、出口のメインとして当初建てられたというふうに私も思っておりますから、利用者からでもわかりやすいようなこういう状況でお願いしたいなと思います。

あわせて、特に日没の関係であります。特に駐車場から入り口まで、要するに入り口がちょっと奥まっているという関係で、あそこが非常に薄暗いのです。それで足元が非常に危険な状況になるということでもよく聞かされております。そういったことから、ぜひその辺も含めて、これから検討していただければなというふうに考えてい

ますので、あわせてお願いしたいと思いますが、その関係についてはいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 夜なかなか行きませんので、ちょっとすぐぱっと思いつかないのですけれども、電灯の必要性があれば、また検討していきたいというふうに思います。いずれにしましても、今 21 世紀の森周辺全体の利活用についての協議がされているところです。例えば出入口がわからないというところでいけば、国道から河岸公園に入る入り口というのは本当にわかりづらいというふうに言われています。ですからあそこも、ここが河岸公園だということで、すっと入れるような改修の仕方必要だというふうに中間の中では話されているというふうに聞いておりますけれども、そういったあの辺全体の見方が、これから出てくるというふうに思いますので、そういったことも考慮して取り進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君） [登壇] ぜひそういったことでお願いします。とりわけ、昼間については段差があることによって足場も滑りやすいという、こういう状況でありますから、利用者が安全を守る意味からも手すりをつけるとか、そういったところも含めてこの後の整備の中で検討していただければなと思います。とりわけ厨房の改修とか、そういったこともかなり入り口も厳しいようであります。先ほど町長のほうからお話がございました 21 世紀の森の全般についての検討がされていますよという話もされました。その中で、木と食文化も言われておりますが、先ほどのレストハウス、これについても、やはり例えば木材工芸館の利用を拡大するという意味からも工芸館の一角にこの施設を移動することも場合によっては必要なのかなということも実は思うところでもあります。そのことによって、工芸館内での客の入り込みも期待できるのではないかと思うところではありますが、この関係についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これまでの 3 回の議論の中では、今議員がおっしゃられていることも話題に上がっているようです。思い切って今のレストハウスをなくして、工

芸館の中に取り込んでいってはどうかというようなことも協議がされているようですが、そうなるかどうかは別といたしまして、全体、総体の今議論がされておりますので、今ここで、そういうふうに私のほうでしましよということにはなりませんので、やはり専門家から見た目も参考としながら、皆さんとともに決定してまいりたいというふうに思います。

○3番（村田政義君） 終わります。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日は、これで延会します。

再開は、24日午前10時から再開します。

ご苦労さまでした。

（午後3時50分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員